

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第139期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 古川 一夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 神通 雅広

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 神通 雅広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等の推移

回次	第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高 (百万円)	4,413,319	4,770,904	5,280,485	9,464,801	10,247,903
税引前中間(当期)純利益 (百万円)	82,117	25,813	136,059	274,864	202,338
中間(当期)純損益 (百万円)	△10,946	△78,086	△13,060	37,320	△32,799
純資産額 (百万円)	2,335,876	2,400,985	2,428,291	2,507,773	2,442,797
総資産額 (百万円)	9,889,628	10,277,461	10,738,735	10,021,195	10,644,259
1株当たり純資産額 (円)	701.22	720.42	730.41	752.91	734.66
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	△3.29	△23.42	△3.93	11.20	△9.84
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損益 (円)	△3.29	△23.44	△4.06	10.84	△9.87
自己資本比率 (%)	23.6	23.4	22.6	25.0	22.9
営業活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	221,105	177,504	378,580	690,875	615,042
投資活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	△255,492	△307,687	△424,926	△501,362	△786,170
財務活動に関するキャッシュ・フロー (百万円)	△37,741	122,049	△30,550	△261,638	121,259
現金及び現金等価物の中間期末(期末)残高 (百万円)	646,085	651,221	545,028	658,255	617,866
従業員数(外、平均臨時従業員数) (人)	325,814	335,873	351,152 (36,752)	327,324	349,996

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。

2. 売上高は消費税等を含まない。

(2) 提出会社の経営指標等の推移

回次	第137期中	第138期中	第139期中	第137期	第138期
会計期間	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高 (百万円)	1,210,717	1,229,485	1,272,924	2,713,331	2,785,115
経常損益 (百万円)	8,944	△51,015	△23,286	42,691	△37,217
中間(当期)純損益 (百万円)	20,024	△66,238	△28,696	37,005	△178,049
資本金 (百万円)	282,033	282,033	282,033	282,033	282,033
発行済株式総数 (千株)	3,368,126	3,368,126	3,368,126	3,368,126	3,368,126
純資産額 (百万円)	1,389,616	1,320,242	1,137,852	1,405,230	1,186,695
総資産額 (百万円)	3,774,370	3,874,271	3,803,500	3,834,270	3,873,901
1株当たり配当額 (円)	5.5	3	3	11	6
自己資本比率 (%)	36.8	34.1	29.9	36.6	30.6
従業員数 (人)	39,004	38,634	37,478	38,350	38,069

(注) 1. 売上高は消費税等を含まない。

2. 純資産額の算定にあたり、第138期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用している。

2【事業の内容】

当社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当中間連結会計期間において、当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。当中間連結会計期間末において、連結子会社（変動持分事業体を含む。）は920社、持分法適用会社は165社である。

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	主要な関係会社の位置付け	
	製 造	販売・サービス
電力・産業システム	[連結子会社] (新規) 日立GEニュークリア・エナジー (除外) 日本サーボ	

- (注) 1. 日立GEニュークリア・エナジー(株)は、平成19年7月1日を分割の効力発生日として、当社の原子力関連事業を会社分割により承継した会社である。
2. 日本サーボ(株)については、平成19年4月、日本電産(株)による株式の公開買付けに応募し、同社株式を売却したことにより、当社の連結子会社ではなくなった。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

(1) 連結子会社（新規）

(平成19年9月30日現在)

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権に 対する 所有割合	関 係 内 容
日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市	百万円 5,000	電力・産業システム	% 80.01	当社が原子力発電用機器等を納入しており、役員兼任等の関係がある。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2. 日立GEニュークリア・エナジー(株)は、平成19年7月1日を分割の効力発生日として、当社の原子力関連事業を会社分割により承継した会社である。

(2) 連結子会社（除外）

日本サーボ(株)については、平成19年4月、日本電産(株)による株式の公開買付けに応募し、同社株式を売却したことにより、当社の連結子会社ではなくなった。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信システム	99,058
電子デバイス	28,975
電力・産業システム	96,225
デジタルメディア・民生機器	36,926
高機能材料	53,327
物流及びサービス他	29,552
金融サービス	3,945
全社	3,144
合 計	351,152

(注) 上表のほか、当中間連結会計期間における平均臨時従業員数は36,752人である。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	37,478
---------	--------

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、住宅投資が減速し、個人消費も力強さを欠いたものの、輸出が伸び、景気は緩やかながらも成長を維持した。一方、海外では、米国経済は住宅投資が減少したものの、輸出が増加し、全体としては堅調に推移し、欧州経済は緩やかな回復を継続し、アジア経済は中国を中心に好調に推移した。

かかる状況にあつて、当グループ（当会社、連結子会社及び持分法適用会社）は、原価の低減や生産効率の向上に努めるとともに、設備投資の厳選や市場競争力強化のための事業の再編成に注力した。当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べて11%増加し、5,280,485百万円となった。営業利益は、前中間連結会計期間に比べて513%増加し、121,668百万円となった。営業外収益は、有価証券売却益の増加等により、前中間連結会計期間に比べて51%増加し、59,066百万円となり、営業外費用は、減損損失の増加等により、前中間連結会計期間に比べて35%増加し、44,675百万円となった。この結果、税引前中間純利益は、前中間連結会計期間に比べて427%増加し、136,059百万円となった。中間純損失は、前中間連結会計期間に比べて65,026百万円改善し、13,060百万円となった。

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

情報通信システム部門においては、売上高は、システムインテグレーションが金融機関のIT投資の拡大に支えられ好調であり、アウトソーシング事業等のサービス事業も需要の増加を受け伸ばしたほか、新製品を投入したハードディスクドライブがパソコン向けの需要の増加を受け好調に推移し、ディスクアレイサブシステムも海外市場で堅調であり、また、ATMも国内及び中国市場における需要の増加を受け伸ばした結果、前中間連結会計期間に比べて9%増の1,254,539百万円となった。営業利益は、サービス事業が売上高の増加や収益性の向上により伸ばし、ソフトウェア事業も原価低減に努めたことにより伸ばしたものの、ハードディスクドライブが価格下落の影響を受け低迷した結果、前中間連結会計期間に比べて10%減の12,455百万円となった。当部門の主力である当会社の情報通信システム部門における受注高は前中間会計期間を上回った。

電子デバイス部門においては、売上高は、情報通信機器向けや半導体・液晶関連部材が原材料価格の高騰により好調に推移したことや、半導体製造装置が堅調な需要を背景に伸ばしたことにより、㈱日立ハイテクノロジーが好調に推移し、中小型の液晶ディスプレイも携帯電話向けの高画質の液晶が需要の増加を受け伸ばしたものの、テレビ向けの大型液晶ディスプレイ事業を平成18年6月に持分法適用会社に移管した影響や、㈱日立メディコがMRI（磁気共鳴画像）装置の国内外の市場の縮小の影響等により低調に推移した結果、前中間連結会計期間と同水準の643,333百万円となった。営業利益は、中小型の液晶が売上高の増加に伴い改善し、また、欧米向けの医用分析装置等も好調に推移したことにより伸ばした結果、前中間連結会計期間に比べて7%増の25,814百万円となった。

電力・産業システム部門においては、売上高は、電力事業が国内の原子力プラントや海外の火力プラントの大口の売上を計上し、自動車機器事業も自動車部品の需要の増加やクラリオン㈱を同社株式の公開買付けにより平成18年12月に連結子会社としたことにより伸ばしたほか、建設機械も欧州や中国等における需要の増加を受け伸ばし、産業機器や鉄道車両も好調であった結果、前中間連結会計期間に比べて25%増の1,598,343百万円となった。営業利益は、前中間連結会計期間に計上した国内の原子力プラントの補修費用及び米国向けの火力プラントの追加費用がなくなったことにより電力事業が改善し、また、建設機械も売上高の増加に伴い伸ばした結果、前中間連結会計期間に比べて108,975百万円増加して63,641百万円となった。当部門の主力である当会社の電力・産業システム部門における受注高は前中間会計期間を上回った。

デジタルメディア・民生機器部門においては、売上高は、ルームエアコン及び業務用空調機器や冷蔵庫、洗濯機が伸ばしたものの、携帯電話が減少し、プロジェクションテレビも事業縮小により減少したほか、液晶プロジェクターやプラズマテレビが価格下落の影響を受け低調に推移した結果、前中間連結会計期間に比べて4%減の728,038百万円となった。営業損失は、業務用空調機器が売上高の伸長等により好調であり、ルームエアコンも改善したものの、プラズマテレビが北米での価格下落の影響を受け低迷した結果、前中間連結会計期間に比べて16,398百万円悪化して50,866百万円となった。

高機能材料部門においては、自動車用材料・部品や半導体用、液晶ディスプレイ用等のエレクトロニクス関連材料が需要の増加を受け好調に推移したほか、電線・ケーブルが原材料価格の高騰を受け増加し、また、光海底ケーブルの大口の売上を計上した結果、売上高は、前中間連結会計期間に比べて7%増の933,580百万円となり、営業利益は、1%増の64,637百万円となった。また、当部門の主力である日立電線㈱、日立化成工業㈱及び日立金属㈱の各社の受注高の合計額は、前中間連結会計期間に比べて20%増の522,699百万円となった。

物流及びサービス他部門においては、売上高は、一部の海外の販売子会社で減少したものの、国内のシステム物流事業が伸長したこと等により、前中間連結会計期間に比べて1%増の618,719百万円となった。営業利益は、国内のシステム物流事業が売上高の伸長及びコスト削減等により増加したほか、欧州の販売子会社も堅調に推移したことにより、前中間連結会計期間に比べて35%増の10,763百万円となった。

金融サービス部門においては、売上高は、ファイナンス事業がリース案件の厳選に努めたこと等により減少した結果、前中間連結会計期間に比べて16%減の222,313百万円となった。営業利益は、金利の上昇に伴う金融費用の増加やリース債権の流動化による収益が減少した結果、前中間連結会計期間に比べて18%減の12,978百万円となった。

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

国内部門においては、売上高は、原子力プラントが伸長し、自動車機器事業もクラリオン(株)を連結子会社としたことにより伸長したほか、建設機械も好調に推移した結果、前中間連結会計期間に比べて8%増の4,184,979百万円となった。営業利益は、前中間連結会計期間に計上した国内の原子力プラントの補修費用及び米国向けの火力プラントの追加費用がなくなったこと、建設機械が伸長したこと及び高機能材料部門が堅調に推移したことにより、前中間連結会計期間に比べて683%増の130,875百万円となった。

アジア部門においては、売上高は、ハードディスクドライブがパソコン向けの需要の増加を受け好調に推移し、建設機械やルームエアコンも需要の増加に伴い伸長した結果、前中間連結会計期間に比べて21%増の1,141,210百万円となった。営業損益は、建設機械は好調に推移し、昇降機及び業務用空調機器やルームエアコンも伸長したものの、ハードディスクドライブが価格下落の影響を受け低調に推移した結果、前中間連結会計期間に比べて11,526百万円悪化して10,965百万円の損失となった。

北米部門においては、売上高は、プラズマテレビが価格下落の影響を受け低迷し、建設機械も住宅投資の減少の影響等を受け大きく減少したものの、携帯電話の販売事業や自動車機器が好調に推移し、ストレージソリューション事業も堅調に推移した結果、前中間連結会計期間に比べて7%増の550,810百万円となった。営業利益は、情報通信機器が伸長したものの、プロジェクションテレビが事業縮小により減少したほか、プラズマテレビも価格下落の影響を受け低迷し、建設機械も売上高の減少に伴い低調に推移した結果、前中間連結会計期間に比べて77%減の3,641百万円となった。

欧州部門においては、売上高は、建設機械が旺盛な需要を背景に伸長し、火力プラントも大口の売上を計上したこと等により伸長した結果、前中間連結会計期間に比べて39%増の412,961百万円となった。営業利益は、建設機械が売上高の増加により伸長し、自動車機器事業も好調に推移したこと等により、前中間連結会計期間に比べて67%増の13,701百万円となった。

その他の地域部門においては、鉱物資源採掘用機械が豪州及びアフリカにおいて好調であったこと等により、売上高は、前中間連結会計期間に比べて55%増の121,264百万円となり、営業利益は、76%増の6,279百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

電力・産業システム部門の営業利益が大幅に改善したこと等により、中間純損失は、前中間連結会計期間に比べて65,026百万円改善して13,060百万円となった。売掛債権縮減による資金効率の改善等により、売上債権の減少は、前中間連結会計期間に比べて144,177百万円増加して323,244百万円となった。一方、棚卸資産の増加は、売上高の増加及び原材料価格の高騰等により193,189百万円となり、前中間連結会計期間に比べて81,174百万円減少した。買入債務の減少は、前中間連結会計期間に比べて136,772百万円増加して75,065百万円となった。これらの結果、営業活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前中間連結会計期間に比べて201,076百万円増加し、378,580百万円となった。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

主として生産能力増強のためのハードディスクドライブ、プラズマディスプレイパネル及び建設機械製造設備等への投資により、有形固定資産(除く賃貸資産)の取得は、前中間連結会計期間に比べて22,688百万円増加して250,066百万円となった。また、賃貸資産の取得の減少及び、賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却の増加等により、有形固定資産(除く賃貸資産)の取得、賃貸資産の取得、リース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を合計した固定資産関連の純投資額は、前中間連結会計期間に比べて22,602百万円減少して246,733百万円となった。投資有価証券及び子会社株式の取得は、GE-HITACHI NUCLEAR ENERGY HOLDINGS LLC への出資等により、前中間連結会計期間に比べて153,016百万円増加して187,132百万円となった。これらの結

果、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前中間連結会計期間に比べて117,239百万円増加し、424,926百万円となった。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

コマーシャル・ペーパーの返済等により、短期借入金の減少は、前中間連結会計期間に比べて184,746百万円増加して76,713百万円となった。社債及び長期借入金による調達は、前中間連結会計期間に比べて36,707百万円減少して196,580百万円となり、社債及び長期借入金による返済は、前中間連結会計期間に比べて15,530百万円減少して168,008百万円となった。また、日立建機㈱による設備投資資金の調達を目的とした公募増資の実施等により、子会社の株式発行は、前中間連結会計期間に比べて41,042百万円増加して41,713百万円となった。これらの結果、財務活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前中間連結会計期間に比べて152,599百万円増加し、30,550百万円となった。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末に比べて72,838百万円減少し、545,028百万円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べて83,837百万円増加し、46,346百万円の支出となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当会社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業上の提携

当社は、原子力事業の強化を目的として、米国General Electric Company（以下「GE社」という。）との間で平成18年11月10日付で締結した原子力事業における提携に関する意向書（LOI/Letter of Intent）（以下「意向書」という。）に基づき、平成19年5月16日付で、原子力事業を営む合弁会社設立に関する基本合意書（Formation Agreement）（以下「基本合意書」という。）を締結した。

基本合意書の概要は、以下のとおりである（「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表（重要な後発事象）」参照）。

① 合弁会社の設立

当社とGE社は、日本、米国及びカナダに、原子力発電所の建設及び保守・サービス事業を行う合弁会社を設立する。日本の合弁会社は平成19年7月1日に、米国及びカナダの合弁会社は平成19年6月上旬に設立する。

② 合弁会社の出資比率

合弁会社の出資比率は、日本の合弁会社については、当社が80.01%、GE社が19.99%とし、米国及びカナダの合弁会社については、当社が40%、GE社が60%とする。

上記の基本合意書に基づき、平成19年6月4日に米国及びカナダにおいて合弁会社が設立され、また、平成19年7月1日に(2)に記載の会社分割及びGE社による株式取得により、日本において合弁会社が発足した。

(2) 会社分割

当社は、GE社との間で締結した上記(1)の意向書及び基本合意書に基づき、当社の発電用軽水型原子炉施設、高速増殖炉施設、原子燃料サイクル関連施設などの設計、製造、販売、据付及び保守に関する事業を、日本における合弁会社の事業の開始のために当社が日本において設立した会社である日立GEニュークリア・エナジー㈱に承継させる吸収分割契約書を締結し、平成19年7月1日を分割の効力発生日として、会社分割を行った。会社分割の概要は、以下のとおりである（「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表（企業結合等関係）及び（重要な後発事象）」参照）。

① 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、日立GEニュークリア・エナジー㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割である。なお、会社法第784条第3項の規定に基づき、当社は吸収分割契約書に関する株主総会の承認は得ずに吸収分割を行う。

② 吸収分割の効力発生日 平成19年7月1日

③ 分割に際して発行する株式

日立GEニュークリア・エナジー㈱は普通株式8,000株を新たに発行し、その全てを当社に交付する。

④ 割当株式数の算定根拠

日立GEニュークリア・エナジー㈱が本吸収分割に際して発行する株式数については、当社が日立GEニュークリア・エナジー㈱の完全親会社であるため、適当な数をもって定めるところ、GE社との協業体制を構築し、当グループの原子力事業の発展をめざす本吸収分割の趣旨に鑑み、日立GEニュークリア・エナジー㈱が普通株式8,000株を発行し、その全てを当社に交付することが相当であると判断した。

⑤ 吸収分割承継会社が承継する資産・負債の状況

当社は、吸収分割の効力発生日の前日における承継事業に関する資産及び負債並びに承継事業に関する契約における契約上の地位を日立GEニュークリア・エナジー㈱に承継させる。日立GEニュークリア・エナジー㈱が当社から承継する資産・負債の状況については、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表（企業結合等関係）」参照。

⑥ 吸収分割後の日立GEニュークリア・エナジー㈱の概要

	内 容
商号	日立GEニュークリア・エナジー株式会社
本店所在地	茨城県日立市幸町三丁目1番1号
代表者	羽生 正治
資本金	5,000百万円
従業員数	約1,500名

主な事業内容

発電用軽水型原子炉施設、高速増殖炉施設、原子燃料サイクル関連施設及びその他関連製品の設計、製造、販売、据付及び保守に関する業務

(3) 相互技術援助契約

当中間連結会計期間において重要な変更があった契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日立GEニュークリア・エナジー株式会社（連結子会社）	GE-HITACHI NUCLEAR ENERGY AMERICAS LLC	アメリカ	原子炉システム	特許実施権の交換 技術情報の交換	自 平成3年10月30日 至 平成28年4月30日

(注) 上記(1)及び(2)に記載の当会社とGE社による合弁会社設立及び会社分割に伴い、契約当事者が株式会社日立製作所及びGeneral Electric Companyからそれぞれ変更された。

(4) 技術供与契約

当中間連結会計期間において新たに締結した重要な契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日立金属株式会社（連結子会社）	Magnequench Limited	バルバドス	希土類磁石	特許実施権の許諾	自 平成19年8月10日 至 契約対象特許の終了日

(注) 上記契約に基づき、一定金額を一時払い及び契約期間満了までの分割払いにより報償料として受領している。

5 【研究開発活動】

当グループ（当会社及び連結子会社）は、情報通信システムから金融サービスに至る幅広い分野で研究開発活動を進めている。とりわけ、当会社を中心に蓄積されたエレクトロニクス技術をベースに、急速に進展する情報化社会に対応すべく、研究開発テーマの厳選と早期の事業化に努めている。当グループの研究開発には、グループ各社の研究所及び事業部・工場内開発部門等に属するスタッフが従事しており、部門間又は関係会社間で緊密な連携をとりながら、研究開発効率の向上に努めている。また、海外における研究開発拠点の拡充及び大学その他の研究機関や外部企業との交流の拡大にも積極的に取り組んでいる。当中間連結会計期間においては、売上高の4.0%にあたる208,826百万円の研究開発費を投入している。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの研究開発活動の状況は、次のとおりである。

(1) 情報通信システム

大容量磁気記録技術、通信ネットワークの高速化・大容量化技術、ネットワーク上の情報セキュリティ技術等をはじめとして、情報化社会の基幹となる技術の研究開発を行っている。当中間連結会計期間の主要な成果としては、光通信の大容量化技術において、情報伝送に用いる光信号の波形を8段階に変える技術とこれらの光信号を多数束ねて伝送する技術を組み合わせることにより、従来の光信号の伝送方式に比べて3倍の情報を1,000kmを超える長距離にわたって伝送することを実用可能とする基本技術の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、77,081百万円である。

(2) 電子デバイス

半導体の微細化・高集積化・低消費電力化技術及び生産性向上技術、ディスプレイの高画質化技術等の研究開発を行っている。当中間連結会計期間の主要な成果としては、有機薄膜トランジスタを用いたシートディスプレイの製造技術において、有機薄膜トランジスタを構成する半導体膜の生成時に、半導体膜内での結晶粒界の生成を抑制することでトランジスタの動作スピードを確保し、シートディスプレイの大型化を可能とする、アレイ形成技術の開発（旭化成㈱、独立行政法人産業技術総合研究所、財団法人光産業技術振興協会との共同研究）等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、22,947百万円である。

(3) 電力・産業システム

電力・産業機器の信頼性及び経済性向上技術、環境保全のための省エネルギー技術や廃棄物の適正処理技術、自動車機器や交通システムの高度化等の研究開発を行っており、当部門に係る研究開発費は、52,299百万円である。

(4) デジタルメディア・民生機器

家電製品の省エネルギー化をはじめとする環境負荷低減のための技術やデジタル化技術、情報記録媒体の高性能化等の研究開発を行っている。当中間連結会計期間の主要な成果としては、多層光ディスクの読み取り技術において、再生信号を読み取るためのレーザ光を2系統に分け、その一方を変調して、再生する時にもう一方の変調していない光と干渉させ再生信号を10倍に増幅することにより、光ディスクの多層化に伴い反射光が弱くなっても再生信号を正確に読み取ることを可能とし、4～8層で片面100～200ギガバイトの記録再生を可能とする多層光ディスクの実現に向けた基本技術の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、19,032百万円である。

(5) 高機能材料

半導体や液晶をはじめとするエレクトロニクス分野向けを中心に、材料開発及び加工技術等の研究開発を行っており、当部門に係る研究開発費は、25,540百万円である。

(6) 物流及びサービス他

ヒューマン・ケア等の新事業分野に係る研究開発等を行っており、当部門に係る研究開発費は、2,007百万円である。

(7) 金融サービス

新サービスに向けたシステム開発等を行っており、当部門に係る研究開発費は、689百万円である。

(8) 全社

当グループの注力事業を強化するための研究、将来の中核事業を開拓するための先端研究及び生産性・品質の向上や原価低減のための基盤技術開発を行っている。当中間連結会計期間の主要な成果としては、無侵襲で脳の活動を測定する光トポグラフィ技術において、脳の活動画像を得るためのレーザ光源と光検出器を一つの装置に内蔵するとともに、レーザ光の点滅方法と検出方法に新しい方式を採用することで、光トポグラフィ装置の大幅な小型化を実現し、日常生活における脳活動を計測可能とする技術の開発等が挙げられる。当部門に係る研究開発費は、9,231百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当グループ（当会社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末及び中間連結会計期間末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

前連結会計年度末において計画していた当連結会計年度の設備投資（新設及び拡充）の金額（有形固定資産受入ベース）は、当中間連結会計期間末において次のとおり変更されている。

事業の種類別 セグメントの名称	変更前の設備 投資計画金額 (百万円)	変更後の設備 投資計画金額 (百万円)	当中間連結会計 期間設備投資金額 (百万円)	主な内容・目的
情報通信システム	135,000	118,000	60,698	ハードディスクドライブの生産増強及び合理化
電子デバイス	30,000	27,000	13,312	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	178,000	170,000	77,862	建設機械等の生産増強及び合理化
デジタルメディア・ 民生機器	99,000	116,000	59,203	プラズマディスプレイパネル、リチウムイオン電池等の生産増強及び合理化
高機能材料	112,000	108,000	54,186	金属材料、半導体用材料等の生産増強及び合理化
物流及びサービス他	45,000	43,000	18,249	物流設備
金融サービス	568,000	513,000	235,838	貸貸営業用資産
小計	1,167,000	1,095,000	519,348	—
消去又は全社	△27,000	△45,000	△19,758	—
合計	1,140,000	1,050,000	499,590	—

- (注) 1. 当中間連結会計期間の設備投資金額は、当連結会計年度の設備投資計画金額の内数である。
2. 上表は、貸貸営業用資産への投資金額を含んでおり、当中間連結会計期間の投資金額は、224,614百万円、当連結会計年度の投資計画金額は、480,000百万円である。
3. 設備投資計画の今後の所要資金については、主として自己資金をもって充当する予定である。
4. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,368,126,056	3,368,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニ ューヨーク	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、平成19年12月1日から提出日までの間に行使された「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正後の旧商法(以下「平成13年法律第128号改正旧商法」という。)に基づく新株予約権により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行している。

株主総会の 特別決議日	新株予約権 の名称		中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
平成16年 6月24日	株式会社 日立製作所 第2回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	669個	629個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
		新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	669,000株	629,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり782円	同左
		新株予約権の行使期間	自平成17年7月30日 至平成20年7月29日	同左
		新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 782円 資本組入額 391円	同左
		新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
		代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)4	同左	
平成16年 6月24日	株式会社 日立製作所 第3回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	13個	13個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
		新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	13,000株	13,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり705円	同左
		新株予約権の行使期間	自平成17年10月2日 至平成20年10月1日	同左
		新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額	発行価格 705円 資本組入額 353円	同左
		新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
		代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
	組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)4	同左	

株主総会の特別決議日	新株予約権の名称		中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
平成17年 6月24日	株式会社 日立製作所 第4回 新株予約権	新株予約権の数(注)1	747個	687個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
		新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
		新株予約権の目的となる株式の数 (注)1	747,000株	687,000株
		新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり719円	同左
		新株予約権の行使期間	自平成18年7月29日 至平成21年7月28日	同左
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 719円 資本組入額 360円	同左
		新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
		新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
		代用払込みに関する事項	該当事項なし	同左
		組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、既に行使された新株予約権及び失効した新株予約権の数並びにその目的となる株式数をそれぞれ控除した数を記載している。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当会社の取締役、執行役又は使用人の地位を失った後も、6ヵ月間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効する。

(2) その他の行使の条件については、当会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

3. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を譲渡し又はこれを担保に供することはできない。

4. 当会社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされる場合に限る。

承継される新株予約権の内容の決定の方針

(1) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

(2) 新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 行使に際して払込をなすべき額

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(4) 行使期間

承継前における行使期間に同じ。

(5) その他の行使の条件

承継前の行使の条件に準ずる。

(6) 消却事由・条件

承継前の事由・条件に準ずる。

(7) 新株予約権の譲渡制限

完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

② 当社は、平成13年法律第128号改正旧商法第341条ノ2に基づき、新株予約権付社債を発行している。

新株予約権付社債の名称	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
株式会社 日立製作所 2009年満期A号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)4
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)4
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9
株式会社 日立製作所 2009年満期B号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)5
	新株予約権の行使期間(注)6	自平成16年11月2日 至平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)5
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

(注) 1. 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を新株予約権の行使により交付すべき株式数を算出するための1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数を上限とする。

2. 新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各社債の発行価額5百万円と同額とする。
3. 各新株予約権付社債に係る転換価額の修正等の条件は次のとおりである。

(1) 株式会社日立製作所2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成17年10月9日及び平成19年10月9日(以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」とい、「決定日」と総称する。)までの各30連続取引日(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成17年10月19日、第2決定日にかかる修正については平成19年10月19日(以下「効力発生日」と総称する。)以降、それぞれ修正される(但し、いずれの場合も、822円(下記②と同様の調整に服する。)を下限とする。)

各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含む。)までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

(2) 株式会社日立製作所2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成18年4月9日及び平成20年4月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成18年4月19日、第2決定日にかかる修正については平成20年4月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記②と同様の調整に服する。）を下限とする。）。

各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

4. 上記(注)3. (1)①の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成17年10月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3. (1)①の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

5. 上記(注)3. (2)①の転換価額の修正の条件に従い、平成18年4月19日に転換価額が修正されている。

6. 当会社の選択による社債の繰上償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時（ロンドン時間）まで、当会社が社債につき期限の利益を喪失した場合、期限の利益の喪失時まで、また、新株予約権付社債所持人の選択による平成20年10月17日における社債の繰上償還の場合、償還時までとする。

7. 新株予約権付社債所持人は、新株予約権の行使期間中、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引日において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限り、新株予約権を行使することができる。

8. 新株予約権の行使があった場合は、かかる行使をした者から、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする旨の請求があったものとみなす。

9. 当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合、(i)法的かつ実務的に可能となった場合、当会社は、かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を、本新株予約権付社債所持人が、新株予約権の行使期間中、その行使の請求により受取ることができるようにするため、完全親会社となる会社をして受託会社が了解する補足信託契約を締結させる最善の努力をし、(ii)上記(i)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合又は最善の努力をしても上記(i)の取引を構築できない場合、当会社は、自ら又は完全親会社となる会社をして、本新株予約権付社債所持人に対し、(a)かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を行使によって受取ることができる権利を付した又は(b)本新株予約権付社債と同等の経済的利益を付した、本社債と同一条件の新社債を本新株予約権付社債と交換する申出を行う又は行わせる最善の努力をしなくてはならない。上記(ii)の申出がなされたがすべての本新株予約権付社債所持人に受入れられない場合、又は上記(ii)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合若しくは最善の努力をしても上記(ii)の取引を行えない場合、当会社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、30日以上60日以内の事前の本新株予約権付社債所持人に対する通知をし、申出がなされなかったか又は当該申出が受入れられなかった残存する本社債の全部（一部は不可）を下記に定める償還価格で償還することができる。

2004年10月19日から2005年10月18日まで 104%

2005年10月19日から2006年10月18日まで 103%

2006年10月19日から2007年10月18日まで 102%

2007年10月19日から2008年10月18日まで 101%

2008年10月19日から2009年10月18日まで 100%

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	270,763

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
ナッツ クムコ	C/O Citibank New York, 111 Wall Street, New York NY, U.S.A.	364,843,700	10.83
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A.	262,885,744	7.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	193,133,000	5.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	127,012,000	3.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	100,156,195	2.97
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	94,620,952	2.81
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	76,323,222	2.27
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌ エイ ロンドン	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, U.K.	64,981,961	1.93
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	54,494,000	1.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	49,099,818	1.46
計	—	1,387,550,592	41.20

(注) 1. ナッツ クムコは、当会社のADR（米国預託証券）の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人である。

2. 当社は、平成19年4月1日以降当中間会計期間末までを報告義務発生日とする株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当中間会計期間末現在における実質所有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の内容は次のとおりである。

保有者	ドッチ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成19年7月15日
保有株券等の数	316,191,500株
保有割合	9.39%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 43,756,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,293,108,000	3,292,834	—
単元未満株式	普通株式 31,262,056	—	—
発行済株式総数	3,368,126,056	—	—
総株主の議決権	—	3,292,834	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数から実質株主名

簿に記載された合計数を差し引いた274,000株が含まれている。

②【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	43,463,000	—	43,463,000	1.29
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市東区 卸新町三丁目1番地11	1,000	—	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	87,000	—	87,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	—	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	—	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	—	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	43,756,000	—	43,756,000	1.30

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	947	919	916	917	865	768
最低 (円)	895	837	863	833	714	675

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）第87条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、前中間連結会計期間の連結財務諸表の一部は、当中間連結会計期間の表示にあわせて組替再表示している。

また、セグメント情報については、中間連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受け、中間監査報告書を受領している。なお、上記「1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について（1）」に記載しているとおり、前中間連結会計期間の情報を組替再表示していることに伴い、前中間連結会計期間に係る監査報告書を再受領している。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び現金等価物		651,221		545,028		617,866	
短期投資	2	158,617		42,019		33,986	
受取手形	3,4,7,13	152,557		154,764		154,406	
売掛金	4,7	2,187,492		2,150,950		2,341,609	
リース債権	7	149,132		146,001		148,456	
棚卸資産	5	1,516,549		1,619,904		1,450,258	
繰延税金資産		291,510		321,558		328,099	
その他の流動資産		304,989		383,160		359,455	
流動資産合計		5,412,067	52.7	5,363,384	50.0	5,434,135	51.0
投資及び貸付金	2	1,003,560	9.8	1,163,663	10.8	1,049,724	9.9
有形固定資産	6						
土地		438,403		481,682		465,315	
建物及び構築物		1,763,253		1,878,516		1,842,904	
機械装置及び その他の有形固定資産		5,646,831		5,993,300		5,850,195	
建設仮勘定		107,075		114,018		96,008	
減価償却累計額		△5,432,603		△5,703,375		△5,565,445	
有形固定資産合計		2,522,959	24.5	2,764,141	25.7	2,688,977	25.3
繰延税金資産		318,082	3.1	259,724	2.4	277,232	2.6
その他の資産	7,8	1,020,793	9.9	1,187,823	11.1	1,194,191	11.2
資産合計		10,277,461	100.0	10,738,735	100.0	10,644,259	100.0
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金		878,887		852,781		894,393	
償還期長期債務		228,990		318,791		303,214	
支払手形	3	71,197		80,788		85,282	
買掛金		1,478,778		1,532,080		1,584,959	
未払費用		855,361		889,645		902,164	
未払税金		66,900		83,115		87,354	
前受金		351,110		404,180		284,704	
繰延税金負債		1,223		2,395		1,214	
その他の流動負債		468,957		549,697		524,260	
流動負債合計		4,401,403	42.8	4,713,472	43.9	4,667,544	43.9
長期債務		1,495,314	14.5	1,491,156	13.9	1,489,843	14.0
退職給付債務		800,811	7.8	772,514	7.2	818,457	7.7
繰延税金負債		36,326	0.4	51,306	0.4	47,178	0.4
その他の負債		78,170	0.8	126,530	1.2	104,691	1.0
負債合計		6,812,024	66.3	7,154,978	66.6	7,127,713	67.0
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,064,452	10.3	1,155,466	10.8	1,073,749	10.1
(資本の部)							
資本							
資本金	9	282,033		282,033		282,033	
資本剰余金	9	564,801		560,615		560,796	
利益剰余金		1,679,947		1,686,188		1,713,757	
その他の包括損失累計額							
為替換算調整額		△42,516		△10,385		△20,906	
最小年金債務調整額		△145,796		—		—	
年金債務調整額		—		△132,621		△146,329	
有価証券未実現保有損益純額		81,378		66,883		77,883	
金融派生商品に関わる損益純額		234		1,466		902	
その他の包括損失累計額合計		△106,700		△74,657		△88,450	
自己株式	10	△19,096		△25,888		△25,339	
資本合計		2,400,985	23.4	2,428,291	22.6	2,442,797	22.9
負債、少数株主持分及び 資本合計		10,277,461	100.0	10,738,735	100.0	10,644,259	100.0

②【中間連結損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高		4,770,904	100.0	5,280,485	100.0	10,247,903	100.0
売上原価		3,799,045	79.6	4,112,063	77.9	8,088,371	78.9
売上総利益		971,859	20.4	1,168,422	22.1	2,159,532	21.1
販売費及び一般管理費		952,002	20.0	1,046,754	19.8	1,977,020	19.3
営業利益		19,857	0.4	121,668	2.3	182,512	1.8
営業外収益							
受取利息		11,336		14,969		25,914	
受取配当金		2,913		3,856		6,063	
持分変動利益	14	—		3,846		12,034	
雑収益	17	24,759		36,395		58,976	
営業外収益合計		39,008	0.8	59,066	1.1	102,987	1.0
営業外費用							
支払利息		17,238		20,985		37,794	
長期性資産の減損	15	1,327		18,257		9,918	
事業構造改善費用	16	1,787		5,060		3,983	
雑損失	17	12,700		373		31,466	
営業外費用合計		33,052	0.7	44,675	0.8	83,161	0.8
税引前中間(当期)純利益		25,813	0.5	136,059	2.6	202,338	2.0
法人税等							
当期分		62,732		83,147		142,300	
繰延税金		△2,205		16,972		20,514	
法人税等合計		60,527	1.2	100,119	1.9	162,814	1.6
少数株主持分控除前利益(損失)		△34,714	△0.7	35,940	0.7	39,524	0.4
少数株主持分		43,372	0.9	49,000	0.9	72,323	0.7
中間(当期)純損失		△78,086	△1.6	△13,060	△0.2	△32,799	△0.3
1株当たり利益	19						
1株当たり 中間(当期)純損失		△23.42円		△3.93円		△9.84円	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純損失		△23.44円		△4.06円		△9.87円	

③【中間連結資本勘定計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括損失 累計額	自己株式	資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)		282,033	561,484	1,778,203	△95,997	△17,950	2,507,773
資本取引及び少数株主持分振替等による 増加または減少			744	△1,851	11		△1,096
包括損失				△78,086			△78,086
中間純損失							
その他の包括利益					870		870
為替換算調整額					128		128
最小年金債務調整額					△11,241		△11,241
有価証券未実現保有損益純額					△471		△471
金融派生商品に関わる損益純額							
中間包括損失							△88,800
配当金	11			△18,319			△18,319
自己株式の取得						△5,590	△5,590
自己株式の売却			121			581	702
株式交換			2,452			3,863	6,315
平成18年9月30日残高 (百万円)		282,033	564,801	1,679,947	△106,700	△19,096	2,400,985

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括損失 累計額	自己株式	資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)		282,033	560,796	1,713,757	△88,450	△25,339	2,442,797
資本取引及び少数株主持分振替等による 減少			△220	△4,534	△74		△4,828
包括利益				△13,060			△13,060
中間純損失							
その他の包括利益					10,576		10,576
為替換算調整額					13,727		13,727
年金債務調整額					△11,002		△11,002
有価証券未実現保有損益純額					566		566
金融派生商品に関わる損益純額							
中間包括利益							807
配当金	11			△9,975			△9,975
自己株式の取得						△782	△782
自己株式の売却			39			233	272
平成19年9月30日残高 (百万円)		282,033	560,615	1,686,188	△74,657	△25,888	2,428,291

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括損失 累計額	自己株式	資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)		282,033	561,484	1,778,203	△95,997	△17,950	2,507,773
資本取引及び少数株主持分振替等による 増加又は減少			△3,293	△3,329	720		△5,902
包括損失				△32,799			△32,799
当期純損失							
その他の包括利益					21,764		21,764
為替換算調整額					22,030		22,030
最小年金債務調整額					△14,744		△14,744
有価証券未実現保有損益純額					196		196
金融派生商品に関わる損益純額							
当期包括損失							△3,553
基準書第158号適用による調整額					△22,419		△22,419
配当金	11			△28,318			△28,318
自己株式の取得						△12,000	△12,000
自己株式の売却			153			748	901
株式交換			2,452			3,863	6,315
平成19年3月31日残高 (百万円)		282,033	560,796	1,713,757	△88,450	△25,339	2,442,797

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動に関するキャッシュ・フロー				
中間(当期)純損失		△78,086	△13,060	△32,799
中間(当期)純損失から営業活動に 関するキャッシュ・フローへの調整				
有形固定資産減価償却費		228,078	265,796	472,175
無形資産償却費		73,765	71,435	149,823
長期性資産の減損		1,327	18,257	9,918
繰延税金		△2,205	16,972	20,514
持分法損益		△5,743	△8,309	△11,289
投資有価証券及び子会社株式の 売却損益		△22,326	△31,293	△53,240
投資有価証券の評価損		2,459	4,708	8,309
賃貸資産及びその他の 有形固定資産の売却等損益		9,925	1,048	31,590
少数株主持分		43,372	49,000	72,323
売上債権の減少		179,067	323,244	52,599
棚卸資産の増加		△274,363	△193,189	△212,028
その他の流動資産の増加		△42,333	△14,870	△80,172
買入債務の増加または減少		61,707	△75,065	104,987
未払費用及び退職給付債務の 増加または減少		3,191	△37,755	△21,166
未払税金の増加または減少		334	△9,043	18,623
その他の流動負債の増加または減少		△21	15,170	38,470
当会社及び子会社の製品に関する リース債権の増加または減少		△3,794	2,761	△9,819
その他		3,150	△7,227	56,224
営業活動に関するキャッシュ・フロー		177,504	378,580	615,042
投資活動に関するキャッシュ・フロー				
短期投資の減少		7,362	14,072	25,054
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得		△227,378	△250,066	△497,771
賃貸資産の取得		△224,419	△191,955	△441,614
リース債権の回収		159,612	161,225	318,063
賃貸資産及び その他の有形固定資産の売却		22,850	34,063	43,982
投資有価証券及び子会社株式の売却		42,861	47,141	69,842
投資有価証券及び子会社株式の取得		△34,116	△187,132	△169,530
ソフトウェアの取得		△50,044	△57,590	△123,876
その他		△4,415	5,316	△10,320
投資活動に関するキャッシュ・フロー		△307,687	△424,926	△786,170
財務活動に関するキャッシュ・フロー				
短期借入金増加または減少		108,033	△76,713	93,917
社債及び長期借入金による調達		233,287	196,580	380,646
社債及び長期借入金の返済		△183,538	△168,008	△309,204
子会社の株式発行		671	41,713	23,078
配当金の支払		△18,252	△9,947	△28,243
少数株主に対する配当金の支払		△10,351	△12,739	△20,761
子会社の自己株式の取得		△2,913	△926	△7,075
自己株式の取得		△5,590	△782	△12,000
自己株式の売却		702	272	901
財務活動に関するキャッシュ・フロー		122,049	△30,550	121,259
現金及び現金等価物に係る為替換算差額		1,100	4,058	9,480
現金及び現金等価物の減少額		△7,034	△72,838	△40,389
現金及び現金等価物の期首残高		658,255	617,866	658,255
現金及び現金等価物の期末残高		651,221	545,028	617,866

注 記 事 項

注1. 主要な会計方針についての概要

(1) 中間連結会計方針

当社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことに伴い、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。））、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、中間連結財務諸表についても、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）第87条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成しており、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、中間連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当社の中間連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は財務会計基準審議会の解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に9月30日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当社は、中間連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに中間連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の連結税引前中間（当期）純利益に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前中間（当期）純利益影響額は、前中間連結会計期間8百万円（利益の増額）、当中間連結会計期間67百万円（利益の増額）及び前連結会計年度182百万円（利益の減額）である。
- (ハ) 売上先が貸貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の貸貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前中間（当期）純利益影響額は、前中間連結会計期間1,365百万円（利益の増額）、当中間連結会計期間1,102百万円（利益の増額）及び前連結会計年度2,032百万円（利益の減額）である。
- (ニ) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しており、本会計処理による連結税引前中間（当期）純利益影響額は、前中間連結会計期間は影響額なし、当中間連結会計期間418百万円（利益の増額）及び前連結会計年度9百万円（利益の増額）である。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法ののれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前中間（当期）純利益影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、前中間連結会計期間4,363百万円（利益の増額）、当中間連結会計期間138,031百万円（利益の増額）及び前連結会計年度86,239百万円（利益の増額）である。

(へ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しており、本会計処理による連結税引前中間(当期)純利益影響額は、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間は影響額なし、前連結会計年度1,491百万円(利益の減額)である。

(ト) 年金制度及び退職一時金制度について、前中間連結会計期間においては、基準書第87号「雇用者の年金会計」、当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、基準書第87号及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計(基準書第87号、88号、106号及び132号(改訂)の改訂)」を適用しており、最小年金債務調整額または年金債務調整額を計上しているが、連結税引前中間(当期)純利益に対する影響額には、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度とも重要性がない。

(チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前中間(当期)純利益影響額は、前中間連結会計期間398百万円(利益の増額)、当中間連結会計期間398百万円(利益の増額)及び前連結会計年度796百万円(利益の増額)である。

(リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前中間(当期)純利益に対する影響額は、前中間連結会計期間305百万円(利益の増額)、当中間連結会計期間76百万円(利益の増額)及び前連結会計年度381百万円(利益の増額)である。

(ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前中間(当期)純利益に対する影響額は、前中間連結会計期間3,375百万円(利益の増額)、当中間連結会計期間は僅少であり、前連結会計年度3,375百万円(利益の増額)である。

(2) 現金等価物

連結キャッシュ・フロー計算書上の資金概念である「現金等価物」には、流動性が高く取得日から満期日までが概ね3ヵ月以内で価値の変動のリスクが小さい短期保有の投資を計上している。

(3) 貸倒引当金

当会社及び子会社は、売上債権及びリース債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上している。貸倒引当金は、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等に基づいて計上しており、回収可能性がなくなった時点で取崩している。

(4) 海外子会社の財務諸表の換算

海外子会社の資産・負債は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場により円換算している。

この海外子会社の財務諸表の換算により発生する換算差額は、中間連結損益計算書及び連結損益計算書には含まず、資本の部のその他の包括損失累計額に計上している。

(5) 有価証券及び関連会社投資

当会社は、容易に決定可能な公正価値を持たない、持分法により評価している投資を除く持分証券への投資は、原価法により評価している。容易に決定可能な公正価値を持つ持分証券への投資並びにすべての負債証券への投資を満期保有目的の債券、トレーディング証券及び売却可能証券の3区分に分類している。

満期保有目的の債券は当会社が満期まで保有する積極的な意思及び能力を持つ負債証券である。トレーディング証券は近い将来に売却することを目的として購入し、保有する負債証券及び持分証券である。売却可能証券は満期保有目的の債券もしくはトレーディング証券のいずれにも分類されない負債証券及び持分証券である。

満期保有目的の債券は償却原価で報告している。トレーディング証券は公正価値で報告し、評価損益は損益に計上している。売却可能証券は公正価値で報告し、未実現保有損益はその他の包括利益として報告している。

売却可能証券、満期保有目的の債券または原価法により評価している投資の公正価値の下落を一時的でないとは判断した場合には、個々の有価証券の取得原価を公正価値まで評価減し、当該損失は損益に含めている。当社は、売却可能証券、満期保有目的の債券及び原価法により評価している投資に関する減損の有無を、継続して少なくとも半年毎に判断している。公正価値の算定は市場価格及び予測される将来キャッシュ・フローの現在価値等の適切な方法によっている。公正価値の見積りが困難である、原価法により評価している投資については、公正価値に対して重要な損失を及ぼす可能性のある事象や状況の変化が生じた場合、その投資の公正価値の見積りを行っている。売却可能証券及び原価法により評価している投資に関する減損の有無は、公正価値が取得原価を下回っている期間及び程度、投資先の会社における財政状態や直近の業績予想、公正価値の回復が見込まれる十分な期間に亘りその投資先への投資を保有する意思及び能力等を考慮して決定している。満期保有目的の債券に関する減損の有無は、投資先の会社における財政状態、業績予想及び信用リスク等を考慮して判断している。

当社は、持分法により評価している投資に関する減損の有無を、継続して少なくとも半年毎に判断している。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断している。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定は市場価格及び予測される将来キャッシュ・フローの現在価値等の適切な方法によっている。

有価証券の売却原価またはその他の包括利益累計額と当期損益項目との調整額の計算は、移動平均法によっている。

(6) 資産の証券化

当会社及び一部の子会社は、多くの証券化取引を行っている。証券化の過程においてリース債権及び売上債権等の金融資産を特別目的会社（SPE）に売却し、SPEは投資家向けに資産担保証券等を発行する。

金融資産の譲渡が基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計」に規定される売却の要件を満たす場合は、その金融資産の帳簿価額は留保した部分と売却した部分とに公正価値に基づいて配分される。証券化取引において、当会社及び子会社は売却収入と売却した部分に配分された帳簿価額との差額を売却損益として認識する。証券化当初に配分された帳簿価格で計上された留保した部分は、売却可能証券と同様、貸借対照表日において公正価値で再評価している。

公正価値は予想貸倒率などの様々な要因を考慮して予測される将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいている。

(7) 棚卸資産の評価基準

棚卸資産は低価法によって評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっている。

(8) 有形固定資産の表示及び償却の方法

有形固定資産は取得原価によって表示しており、有形固定資産の減価償却は主として定率法によっているが、一部の資産は定額法によっている。なお、見積耐用年数は主として次のとおりである。

建物	3年から50年
構築物	7年から60年
機械装置	4年から13年
車両運搬具	4年から7年
工具器具備品	2年から20年

なお、主に製造用機械装置を中心とした有形固定資産の減価償却について、当会社及び国内子会社は、平成19年4月1日より、250%定率法を適用している。従来の定率法においては、見積耐用年数と見積残存価額に基づいた償却率を適用していた。250%定率法の適用に伴い、見積残存価額も減額している。

250%定率法の適用は、調査の結果判明した固定資産の使用傾向の変化によるものであり、これらの資産の将来の使用傾向をより適切に反映し、使用期間に亘って原価配分を適切に対応させるため、より望ましいと考えている。

基準書第154号「会計上の変更及び誤謬の修正（意見書第20号及び基準書第3号の差替）」の会計上の見積りの変更で定められている規定に従い、この250%定率法適用による影響を、過去の連結財務諸表を修正するのではなく、変更年度の期首より将来に亘って認識している。

この変更により、従来の方法と比較して、営業利益及び税引前中間純利益は、それぞれ15,679百万円減少し、中間純損失は7,938百万円、1株当たり中間純損失は2.39円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は注23.に記載している。

(9) のれん及びその他の無形資産

当社は、第4四半期において将来の業績見直しを行った後にのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について年次の減損テストを行っており、ある事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施している。当社は、いくつかの事業セグメントを有しており、減損テストの報告単位を決定する際には、経営管理を行うレベル、事業セグメントに含まれる事業の数や事業の経済的な類似性といった事実と状況に基づいて、事業セグメントを経済的に異なる構成要素に分解している。のれんを報告単位に配分する際には、企業結合においてのれんを認識する方法と同様、どの報告単位が企業結合の相乗効果の便益を享受するのかを考慮している。公正価値は将来キャッシュ・フローの現在価値により見積っている。耐用年数を確定できる無形資産についてはその見積耐用年数に亘り、定額法もしくはその無形資産の経済的便益が消費される傾向等を反映した方法により償却を行っている。なお、見積耐用年数は主として次のとおりである。

ソフトウェア	1年から	8年
自社利用ソフトウェア	2年から	10年
特許権	4年から	8年
その他の無形資産	5年から	20年

(10) ソフトウェアの償却の方法

自社利用ソフトウェアについては、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第98-1号「内部利用のために開発または取得されたコンピュータ・ソフトウェア原価の会計」に基づき、見込利用可能期間に基づく定額法によっており、市場販売目的ソフトウェアについては、基準書第86号「販売、リースその他の方法で市場に出されるコンピュータ・ソフトウェアの原価の会計」に基づき、各ソフトウェアの見込総収益と当期収益の比率または経済的耐用年数による定額法のいずれかを使用して計算した金額の大きい方によっている。

(11) 長期性資産の減損

当社は、保有し使用している長期性資産の帳簿価額が、回収不能となるおそれを示す事象や状況が生じた場合、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される割引前の見積将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失の認識の判定を行っている。減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を超過する金額を計上しており、公正価値の計算にあたっては、市場価格を用いるか、当該資産の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づいた現在価値技法等を使用している。

(12) 退職給付債務の計上基準

基準書第87号「雇用者の年金会計」及び平成19年3月31日に基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」の積立状況の認識と開示に関する規定を適用しており、その他の包括損失累計額に計上している過去勤務債務及び数理計算上の差異については、平均残存勤務期間に亘り定額法で償却している。基準書第158号の積立状況の認識に関する規定の適用前は、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異について平均残存勤務期間に亘り定額法で償却している。

(13) 環境債務

環境修復に関する費用は、環境アセスメントもしくは浄化等の義務を負う可能性が確からしく金額を合理的に見積ることができる場合に、引当計上している。その債務は、環境修復における状況、入手しうる情報、現在の法律等に基づいて見積っており、現在価値に割り引いてはいない。

(14) 金融派生商品

改訂後の基準書第133号「金融派生商品とヘッジ活動の会計」を適用しており、すべての金融派生商品について、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

金融派生商品の分類及び公正価値の変動額の会計処理は、下記のとおりである。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連する金融派生商品の公正価値の変動は損益計算に含めている。
- ・「キャッシュ・フローヘッジ」は、将来取引のヘッジ、または既に認識された資産または負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、キャッシュ・フローヘッジとして指定した金融派生商品の公正価値の変動はその他の包括利益として会計処理している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、または将来キャッシュ・フローの変動が損益計算に含められるまで継続され、その時点で金融派生商品の公正価値の変動は損益計算に含められる。
- ・「外貨のヘッジ」は、外貨の公正価値、もしくは外貨の将来キャッシュ・フローに対するヘッジであり、ヘッジの効果が高度に有効である限り、既に認識された資産または負債、もしくは未認識の確定契約とその関連する金融派生商品の公正価値の変動は、損益計算またはその他の包括利益に含めている。公正価値の変動を、損益計算またはその他の包括利益のいずれに含めるかは、その外貨のヘッジが、「公正価値ヘッジ」または「キャッシュ・フローヘッジ」のいずれに分類されるかによっている。

当社は、本基準書で規定されている金融派生商品を利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、その金融派生商品がヘッジ対象の公正価値または将来キャッシュ・フローの変動の影響を高度に相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時、またその後も引き続いて、一定期間毎に評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに損益に計上している。

(15) 収益認識基準

当社は、取引の裏付けとなる証憑が存在し、製品の引渡しや役務の提供が完了し、売価が確定され、回収が確実となった場合に収益を認識している。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っている。これらには、製品、サービスまたは資産の使用権のような複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれており、製品及びサービスが提供される時期または期間が異なる場合がある。契約上、ある要素が他よりも先に提供される取引に関しては、提供した製品及びサービスが顧客にとって独立した価値がある場合、未提供の製品・サービスの公正価値に関して客観的かつ説得力のある証拠がある場合、かつ、契約上既に提供した製品・サービスに一般的な返品権があるものについては、当社が未提供の製品・サービスを提供する可能性が高く、実質的に提供できると認められる場合を除き、すべての要素が提供されるまで収益を繰り延べている。

上記のすべての条件に該当している場合、契約上のそれぞれの要素は別々の会計単位と考えられる。すべての会計単位について客観的かつ説得力のある公正価値がある場合、契約上の対価は、その相対的な公正価値に基づいてそれぞれの会計単位に配分している。

製品の売上

製品の売上に係る収益は、顧客との契約や協定内容に応じて、所有権と保有のリスクが顧客に移転した時点で認識している。当社は製品に瑕疵がない限り返品を受けない方針をとっている。検収の条件は顧客との契約や協定内容によるが、予め定められた仕様を満たしていない製品については収益認識をしていない。顧客による支払の最後の部分が製品の検収を条件としている場合には、顧客に対して請求を行うことができる状態になるまで、その部分に見合う収益認識が繰り延べられる。当社及び子会社の製品には有償あるいは無償の製品保証が付されている。製品保証引当金は収益が認識された時点で計上しており、過去の実績を基に、補修費用や取替費用を見積った上で計上額を算定している。

当社は、民生機器等の販売業者に対して価格協定を行っており、主に市場競争による製品価値の下落を保証している。価格協定の実施額は、売上高の減額としているが、当社は、製品の売上計上時または価格協定の申入時のいずれか後の時点において、主に過去の実績、予定調整率、予定調整数量に基づく合理的な金額を見積り計上している。

ITシステム製品、建設機械、ディスプレイ、ディスクドライブ、テレビ、エアコン、電池、磁気テープ、高性能材料、電線、自動車用機器、半導体製造装置、計測器、鉄道車両、医療用機器、産業用機械装置、エレベーター、エスカレーター等の製品の売上に係る収益については、顧客に対する引渡し完了時点で認識している。

また、原子力・火力・水力プラントのような長期請負契約による収益は、工事進行基準により収益を認識している。工事進行基準による収益は、直近の見積総売価に、直近の見積総原価に対する発生原価の割合を乗じて算定している。価格が確定している契約の予測損失は、その損失が見積られた時点で費用計上し、性能保証等の契約条件により損失が見積られる場合には、引当金を計上している。契約の総収益、費用及び完成までの進捗度に関する合理的で信頼性のある見積りが存在しない場合には、工事完成基準を用いている。契約の規定に照らして、顧客の検収が行われた時、または要求性能を満たした時の、いずれか適切な時点をもって、工事が完成したものとしている。

当社は、米国公認会計士協会会計基準部会参考意見書第97-2号「ソフトウェアの収益認識」（改訂）に基づいてソフトウェアに係る収益を認識している。ソフトウェアに係る収益は、ソフトウェアライセンス、顧客仕様によるソフトウェア開発、納品済ソフトウェアの保守から成っている。ソフトウェアライセンス契約は、契約の証憑が存在し、価格が確定しており、回収が見込める場合には、ソフトウェアの引渡し完了時点で収益を認識している。重要なソフトウェアの製作、手直し及び顧客仕様によるソフトウェア開発からの収益は、契約の総収益、費用及び完成までの進捗度に関する合理的で信頼性のある見積りが存在する場合には、進行基準で認識している。その他の場合には、完成基準を用いている。また、顧客仕様によるソフトウェア開発は、検収等により引渡し完了時点で収益を認識している。納品済ソフトウェアの保守は、契約期間に亘って収益を認識している。コンサルティング及びトレーニング業務は、サービスの提供時に収益を認識している。

サービスの収益

保守や物流サービスによる収入は、サービスの提供が完了した時点で収益を認識している。派遣契約は、サービスを提供した時点で収益を認識している。サポート契約やメンテナンス契約のような固定価格による長期のサービス契約は、契約期間で按分して収益を認識している。サービス費用の発生態様が一定ではないという過去の十分なデータがある場合で、サービスの提供割合が費用の発生割合と見合っている場合は、費用の発生態様に応じて収益を認識している。ファイナンス・リースは、利息法により収益を認識しており、オペレーティング・リースは、リース期間に亘り定額で収益を認識している。

(16) 荷造及び発送費

荷造及び発送費は、発生した会計期間に全額費用認識しており、販売費及び一般管理費に計上している。

(17) 広告宣伝費

広告宣伝費は、発生した会計期間に全額費用認識している。

(18) 研究開発費

研究開発費は、発生した会計期間に全額費用認識している。また、販売用ソフトウェアの開発費用については、基準書第86号に従って会計処理している。ソフトウェアの新規開発及び改良に係る研究開発費は、技術的可能性が確立されるまでは、費用認識している。

(19) 法人税等

一時的差異等に起因する繰延税金資産及び負債の認識を資産負債法により行っている。繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識している。評価性引当金は繰延税金資産の回収可能性を判断し計上している。

(20) 子会社及び持分法適用関連会社の株式発行

子会社及び持分法適用関連会社の株式発行に伴う持分の異動は、損益取引としている。

(21) 1株当たり利益

1株当たり中間（当期）純利益は平均発行済株式数に基づいて計算し、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は平均発行済株式数と希薄化効果のある証券の転換または発行可能株式数の合計に基づいて計算している。

(22) 株式に基づく報酬

当会社及び一部の子会社は、ストックオプション制度を導入している。ストックオプション制度については、基準書第123号（2004年改訂）「株式に基づく支払」に基づき、ストックオプションの付与を含む従業員等に対するすべての株式に基づく支払について、公正価値により損益として認識している。

(23) 企業のセグメント及び関連情報の開示

基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」は、公開企業に企業内での管理事業区分毎に帰属する損益、総資産及び関連情報を開示することを要求し、さらに、地域別、主要顧客別等の情報開示を要求している。

なお、米国証券取引委員会は本基準書の適用を外国企業に対し免除していることから、当会社は、本基準書に基づく開示を行っていない。

(24) 保証契約

当会社は、解釈指針第45号「保証人の会計処理及び保証に関する開示」に従い、平成15年1月1日以降に契約または変更した保証契約について、保証を行った時点で、当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識している。

(25) 新会計基準

基準書第157号「公正価値の測定」が平成18年9月に公表された。本基準書は、公正価値を定義し、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準における公正価値算定のための枠組みを確立し、公正価値の測定についての開示を拡充している。本基準書は、公正価値は測定属性に適合していると審議会が以前に結論付けた上で公正価値の測定が要求される、または可能であるような、他の会計規定の下で適用される。従って、本基準書は、新しい公正価値測定を要求するものではない。本基準書は平成19年11月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第159号「金融資産及び金融負債の公正価値オプション」が平成19年2月に公表された。本基準書では、企業に対し、特定の選択日において、多くの金融資産及び負債を自主的に公正価値で測定することを認めている。この選択は、個別の金融商品毎に実施されるもので、取消はできない。本基準書は、ある金融商品に対して公正価値オプションが選択された場合、その後の公正価値の変動による影響は全て損益計算書に計上することを求めている。本基準書は平成19年11月16日以後に開始する会計年度から適用される。早期適用が認められているが、適用日時時点で基準書第157号の全ての要求を適用しなければならない。本基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分」が平成19年12月に公表された。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書は同時に適用されることが要求され、平成20年12月15日以後に開始する会計年度から適用される。これらの基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(26) 組替再表示

前中間連結会計期間及び前連結会計年度の連結財務諸表の一部は、当中間連結会計期間の表示にあわせて組替再表示している。

当社は、平成19年9月30日現在における中間連結貸借対照表の表示にあわせて、平成18年9月30日現在における中間連結貸借対照表の表示を組替再表示している。この組替再表示は、売掛金及びリース債権のうち、回収期限が1年を超えるものについて、非流動資産として表示するものである。この組替再表示により、回収期限が1年を超える売掛金及びリース債権を、その他の資産に含めて表示しており、平成18年9月30日現在のその他の資産に組替えられた売掛金及びリース債権は、それぞれ9,123百万円及び334,318百万円である。この組替再表示によって、中間純損失及び資本の部に与える影響はない。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
注2. 有価証券及び関連会社投資			
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在における短期投資の内訳は、下記のとおりである。			
売却可能証券	72,564	15,834	13,279
償還期満期保有証券	47	859	43
トレーディング証券	86,006	25,326	20,664
合計	158,617	42,019	33,986
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在における投資及び貸付金の内訳は、下記のとおりである。			
投資有価証券			
売却可能証券	423,876	355,832	396,910
満期保有証券	1,317	230	1,048
非公開株式	79,740	66,512	72,190
関連会社投資	384,490	566,144	406,324
貸付金他	114,137	174,945	173,252
合計	1,003,560	1,163,663	1,049,724

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在における売却可能証券の取得原価、未実現評価益、未実現評価損及び公正価値は、下記のとおりである。

平成18年9月30日

	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	22,635	15	5	22,645
その他の証券	49,932	36	49	49,919
	72,567	51	54	72,564
投資及び貸付金計上分				
持分証券	141,466	190,632	5,849	326,249
負債証券	69,201	1,723	883	70,041
その他の証券	27,285	574	273	27,586
	237,952	192,929	7,005	423,876
合計	310,519	192,980	7,059	496,440

平成19年9月30日

	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
短期投資計上分				
負債証券	15,090	6	120	14,976
その他の証券	852	12	6	858
	15,942	18	126	15,834
投資及び貸付金計上分				
持分証券	130,867	158,346	1,375	287,838
負債証券	44,364	1,390	418	45,336
その他の証券	22,220	604	166	22,658
	197,451	160,340	1,959	355,832
合計	213,393	160,358	2,085	371,666

(単位 百万円)

	摘		要	
	取得原価	未実現評価益	未実現評価損	公正価値
	平成19年3月31日			
短期投資計上分				
負債証券	11,260	3	32	11,231
その他の証券	2,042	10	4	2,048
	<u>13,302</u>	<u>13</u>	<u>36</u>	<u>13,279</u>
投資及び貸付金計上分				
持分証券	127,839	178,152	1,692	304,299
負債証券	66,746	1,809	524	68,031
その他の証券	24,103	649	172	24,580
	<u>218,688</u>	<u>180,610</u>	<u>2,388</u>	<u>396,910</u>
	<u>合計 231,990</u>	<u>合計 180,623</u>	<u>合計 2,424</u>	<u>合計 410,189</u>
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在における売却可能証券の未実現評価損及び公正価値の未実現損失が継続的に生じている期間別残高は、下記のとおりである。				
	平成18年9月30日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
負債証券	4,029	5	—	—
その他の証券	88	6	900	43
	<u>4,117</u>	<u>11</u>	<u>900</u>	<u>43</u>
投資及び貸付金計上分				
持分証券	14,397	871	10,423	4,978
負債証券	11,683	139	18,288	744
その他の証券	8,529	261	394	12
	<u>34,609</u>	<u>1,271</u>	<u>29,105</u>	<u>5,734</u>
	<u>合計 38,726</u>	<u>合計 1,282</u>	<u>合計 30,005</u>	<u>合計 5,777</u>
	平成19年9月30日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
負債証券	—	—	11,227	120
その他の証券	103	6	—	—
	<u>103</u>	<u>6</u>	<u>11,227</u>	<u>120</u>
投資及び貸付金計上分				
持分証券	3,675	602	2,779	773
負債証券	7,153	80	12,848	338
その他の証券	3,412	94	1,826	72
	<u>14,240</u>	<u>776</u>	<u>17,453</u>	<u>1,183</u>
	<u>合計 14,343</u>	<u>合計 782</u>	<u>合計 28,680</u>	<u>合計 1,303</u>
	平成19年3月31日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現評価損	公正価値	未実現評価損
短期投資計上分				
負債証券	—	—	2,413	32
その他の証券	96	4	—	—
	<u>96</u>	<u>4</u>	<u>2,413</u>	<u>32</u>
投資及び貸付金計上分				
持分証券	9,052	1,261	1,565	431
負債証券	4,069	23	25,504	501
その他の証券	2,703	82	4,516	90
	<u>15,824</u>	<u>1,366</u>	<u>31,585</u>	<u>1,022</u>
	<u>合計 15,920</u>	<u>合計 1,370</u>	<u>合計 33,998</u>	<u>合計 1,054</u>

摘	要
---	---

負債証券は、主として国債、地方債、外国政府債、銀行発行の社債及び事業債である。その他の証券は、主として投資信託である。

売却可能証券の売却による資金収入は、前中間連結会計期間45,138百万円、当中間連結会計期間11,863百万円、前連結会計年度83,513百万円である。これらの売却に伴う実現益は、前中間連結会計期間21,970百万円、当中間連結会計期間2,695百万円、前連結会計年度43,267百万円であり、実現損は、前中間連結会計期間64百万円、当中間連結会計期間4百万円、前連結会計年度176百万円である。

短期投資にはトレーディング証券を計上しており、主な内訳は金銭の信託である。なお、連結損益計算書上の雑収益に区分される、トレーディング証券に係る未実現評価益は、前中間連結会計期間6,838百万円、当中間連結会計期間3,017百万円、前連結会計年度2,684百万円である。

平成19年9月30日現在における中間連結貸借対照表上の投資及び貸付金に区分される負債証券及びその他の証券の契約上の償還期別残高は、下記のとおりである。

	満期保有目的の債券	売却可能証券	合	計
5年以内	31	19,399	19,430	
5年超10年以内	199	12,382	12,581	
10年超	—	36,213	36,213	
	合計 230	合計 67,994	合計 68,224	

なお、上記には、発行者の選択権により償還されうる証券が含まれるため、実際の償還期は契約上の償還期と異なることがある。

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在において原価法で評価している投資のうち、減損の評価を行わなかった投資の中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額は、それぞれ76,085百万円、63,097百万円及び68,741百万円である。減損を行わなかった理由は、主に投資先の市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要することから原則として公正価値の見積りを行っていないため及び投資先の公正価値を著しく毀損する事象や状況の変化が見られなかったためである。

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在の持分法適用会社に対する投資のうち、市場価格のある投資の公正価値の合計は、それぞれ151,425百万円、195,249百万円及び190,632百万円であり、中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額は、それぞれ87,575百万円、96,471百万円及び93,957百万円である。

平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在の持分法適用会社に対する投資の減損により生じた中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額と純資産持分との差額は、それぞれ13,576百万円、15,635百万円及び15,190百万円である。また、平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在において持分法適用会社に対する投資の中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額中に含まれるのれんは、それぞれ6,297百万円、127,313百万円及び5,062百万円である。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
注3. 期末日満期手形 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日のため、下記の期末日満期手形が期末残高に含まれている。 受取手形 16,341 支払手形 10,162			
注4. 貸倒引当金控除額	40,616	43,819	42,959
注5. 棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。 製品 501,376 半製品・仕掛品 794,241 材料 220,932 合計 1,516,549		586,361 789,525 244,018 合計 1,619,904	578,060 637,536 234,662 合計 1,450,258
注6. リース (1) 貸主側 当会社及び一部の子会社は、オペレーティング・リースとして、3年から6年の期間で機械装置等を中心とした設備を賃貸しており、その賃貸先には関連会社が含まれる。 平成19年9月30日現在のオペレーティング・リース資産の取得価額は1,909,878百万円、減価償却累計額は1,483,544百万円である。オペレーティング・リース資産は取得価額で計上し、見積耐用年数に応じて定額法で減価償却している。 平成19年9月30日現在の解約不能なオペレーティング・リースの最低リース料回収予定額は、下記のとおりである。 1年以内 76,128 1年超2年以内 56,932 2年超3年以内 38,156 3年超4年以内 19,363 4年超5年以内 8,327 5年超 12,954 最低リース料回収予定額合計 211,860			
(2) 借主側 当会社及び一部の子会社は、オペレーティング・リースとして、建物、機械装置及び車両等を中心とした設備を使用している。 平成19年9月30日現在の解約不能なオペレーティング・リースの最低リース料支払予定額は、下記のとおりである。 1年以内 17,659 1年超2年以内 14,932 2年超3年以内 9,267 3年超4年以内 6,900 4年超5年以内 6,024 5年超 27,931 最低リース料支払予定額合計 82,713			

[前へ](#)[次へ](#)

(単位 百万円)

摘 要	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
注7. 証券化			
<p>前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、日立キャピタル㈱及びその子会社はリース債権を譲渡した。当該取引において、日立キャピタル㈱及びその子会社は主にリース債権を特別目的会社（S P E）に売却しており、S P Eは投資家向けに資産担保コマーシャル・ペーパーを発行している。投資家とS P Eは、債務者の債務不履行に際し日立キャピタル㈱及びその子会社の他の資産に対して遡求できない。日立キャピタル㈱及びその子会社は、サービス業務提供の義務及び劣後の権益を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。留保した権益は、投資家の権益より劣後している。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のリース債権の譲渡による売却益は、それぞれ8,741百万円、8,586百万円及び17,475百万円である。</p> <p>前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度におけるS P Eとのキャッシュ・フローの受取及び支払は、下記のとおりである。</p>			
リース債権譲渡による収入	166,338	153,790	327,741
サービス業務手数料	28	39	60
リース契約の解約等に伴う債権買取	△16,734	△15,524	△32,299
<p>当中間連結会計期間及び平成19年9月30日現在における延滞額、貸倒額及び譲渡されたリース債権の情報は、下記のとおりである。</p>			
	債権の元本の合計	90日以上延滞した 債権の元本の合計	貸倒額
リース債権総額	1,169,849	700	441
譲渡された資産	△684,715		
中間連結貸借対照表計上額	485,134		
<p>前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、当会社及び一部の子会社は売上債権の譲渡を行い、譲渡した債権は主にS P Eに売却し証券化している。証券化の取引において、当会社及び一部の子会社はサービス業務提供の義務を留保しているが、サービス業務提供の費用は受取手数料とほぼ等しいため、サービス業務資産及び負債を計上していない。一部の売上債権の証券化において、当会社及び一部の子会社は劣後の権益を留保しているが、重要ではない。</p> <p>前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の売上債権の譲渡に伴う収入は、それぞれ762,891百万円、684,720百万円及び1,534,508百万円であり、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の損失は、それぞれ2,316百万円、4,255百万円及び7,030百万円である。</p>			

(単位 百万円)

摘 要	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
注8. のれん及びその他の無形資産			
前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、のれんを除いた無形資産の取得額は、それぞれ76,379百万円、76,797百万円、181,226百万円であり、償却額は、それぞれ73,765百万円、71,435百万円、149,823百万円である。そのうち主なものはソフトウェアである。また、販売目的ソフトウェアの償却額はそれぞれ29,328百万円、22,951百万円、58,043百万円であり、償却費は売上原価に計上している。			
平成18年9月30日、平成19年9月30日及び平成19年3月31日現在における、のれんを除いた無形資産の残高は、下記のとおりである。			
	平成18年9月30日		
	取得原価	償却累計	簿 価
償却無形資産			
ソフトウェア	447,209	343,111	104,098
自社利用ソフトウェア	451,089	263,682	187,407
特許権	126,208	46,982	79,226
その他	104,064	70,891	33,173
合計	<u>1,128,570</u>	<u>724,666</u>	<u>403,904</u>
非償却無形資産	9,625	-	9,625
	平成19年9月30日		
	取得原価	償却累計	簿 価
償却無形資産			
ソフトウェア	487,095	383,351	103,744
自社利用ソフトウェア	518,938	323,246	195,692
特許権	135,222	64,560	70,662
その他	124,003	81,054	42,949
合計	<u>1,265,258</u>	<u>852,211</u>	<u>413,047</u>
非償却無形資産	8,685	-	8,685
	平成19年3月31日		
	取得原価	償却累計	簿 価
償却無形資産			
ソフトウェア	467,829	363,280	104,549
自社利用ソフトウェア	495,571	295,443	200,128
特許権	133,650	55,683	77,967
その他	119,446	75,466	43,980
合計	<u>1,216,496</u>	<u>789,872</u>	<u>426,624</u>
非償却無形資産	8,369	-	8,369
前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における、のれんの推移は、下記のとおりである。			
	64,210	148,431	64,210
期首残高			
取得	1,469	21,273	85,250
減損	△440	△949	△1,743
為替換算調整額等	58	△4,801	714
期末残高 (その他の資産に計上)	<u>65,297</u>	<u>163,954</u>	<u>148,431</u>
前連結会計年度中ののれんの取得の主な内訳は、子会社である(株)NEOMAXの非支配持分の取得及びクラリオン(株)の持分の取得に伴うものである。			

摘		要					
注9. 普通株式							
		発行済株式の総数					
平成18年9月30日、 平成19年3月31日及び平成19年9月30日		3,368,126,056株					
注10. 自己株式							
		自己株式数					
平成18年3月31日		37,281,295株					
自己株式の取得		6,992,116					
自己株式の売却		△966,637					
株式交換		△8,023,820					
平成18年9月30日		35,282,954株					
自己株式の取得		7,982,001					
自己株式の売却		△298,521					
平成19年3月31日		42,966,434株					
自己株式の取得		892,270					
自己株式の売却		△395,023					
平成19年9月30日		43,463,681株					
注11. 剰余金の配当							
決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成18年5月19日 取締役会	普通株式	18,319	利益剰余金	5.5	平成18年3月31日	平成18年5月22日	
平成18年9月15日 取締役会	普通株式	9,998	利益剰余金	3.0	平成18年9月30日	平成18年12月1日	
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	9,975	利益剰余金	3.0	平成19年3月31日	平成19年5月21日	
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	9,973	利益剰余金	3.0	平成19年9月30日	平成19年11月26日	
注12. 担保資産							
平成19年9月30日現在、当会社及び一部の子会社は、銀行借入、買掛債務及びその他の債務に対して下記のとおり、資産の一部を担保に供している。							
現金及び現金等価物		55					
短期投資		19					
その他の流動資産		3,889					
投資及び貸付金		576					
土地		6,736					
建物及び構築物		7,389					
機械装置及びその他の有形固定資産		8,137					
		合計 26,801					
上記の他、その他の流動資産には、借入契約条項に基づく拘束性預金7,826百万円が含まれている。							

(単位 百万円)

摘 要	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
注13. コミットメント及び偶発債務			
受取手形割引高	3,196	3,334	4,405
受取手形裏書譲渡高	5,121	4,838	4,945

当会社及び一部の子会社は、関連会社等に関する債務保証を行っている。平成19年9月30日現在の債務保証残高は38,388百万円である。

また、日立キャピタル㈱及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成19年9月30日現在のローン保証債務残高は461,552百万円である。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を7,211百万円認識している。

平成19年9月30日現在、日立キャピタル㈱及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル㈱は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント	
事務代行に係る立替業務	410,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	259,645
貸出実行残高	23,464
差引額	<u>646,181</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成19年9月30日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は750,350百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	81,450	82,316	81,450
当期増加額	25,586	14,565	53,994
当期使用額	△24,881	△20,858	△53,646
為替換算調整額他	△528	536	518
期末残高	<u>81,627</u>	<u>76,559</u>	<u>82,316</u>

平成18年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当会社は、前連結会計年度に、合理的に見積可能な補修費用を引当計上し、売上原価に含めている。

当会社及び子会社は、長期契約に係る予測損失に対しては、その見積りの変更も含めて、当該事実が明らかになった期間に引当計上している。前連結会計年度中の長期契約における見積りの変更の影響額は当期純損失に対して70,915百万円（損失の増額）、1株当たり当期純損失に対して21.28円であった。

平成19年1月に、欧州委員会は、当会社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置(GIS)に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当会社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、前連結会計年度中に当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上した。

平成18年11月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりSRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。また、平成18年12月に、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。

摘	要
	<p>平成19年9月に、当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。</p> <p>当会社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当会社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。これらの訴訟の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり引当計上していない。</p> <p>上記の他、当会社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当会社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても当中間連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。</p>
<p>注14. 子会社及び持分法適用関連会社の新株発行に伴う持分変動損益</p>	<p>高級金属製品等の製造及び販売を行っている子会社の日立金属㈱と、マグネット、セラミックス等の製造及び販売を行っている子会社の㈱NEOMAXは、平成19年4月に、日立金属㈱を存続会社、㈱NEOMAXを消滅会社として合併した。当合併に先立ち、日立金属㈱は平成18年11月7日から平成18年12月11日までの間に、㈱NEOMAXの普通株式に対し、1株につき2,500円で公開買付を行った。合併に際し日立金属㈱は、公開買付の諸条件等を元に算定された、㈱NEOMAXの株式1株に対して日立金属㈱の株式2株の割合をもって、日立金属㈱及び㈱NEOMAXを除く㈱NEOMAXの株主に対して日立金属㈱の株式を割り当て、9,389,202株を発行した。その結果、日立金属㈱の株式は全て当会社以外の者に割り当てられ、当会社の持分は56.6%から55.1%に低下した。なお、関連する繰延税金負債を計上していない。</p> <p>光学部品の設計及び製造を行っている子会社のOpnext, Inc. は、平成19年2月に12,536,406株を1株当たり15米ドルで発行し、株式は全て当会社以外の者に割り当てられた。また同時に当会社は所有するOpnext, Inc. への投資の一部を売却した。その結果、当会社の持分は67.3%から43.9%に低下し、残存する投資に対し持分法を適用している。なお、関連する繰延税金負債を計上している。</p>
<p>注15. 長期性資産の減損</p>	<p>前中間連結会計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産である。これらの資産は、使用程度の変化、使用方法の変更等により、減損損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p> <p>当中間連結会計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産である。その主な内容は、デジタルメディア・民生機器部門において、プラズマテレビ事業における競争力強化のために、旧型設備での生産を休止して高効率設備に生産集約を実施したこと等により、15,520百万円の損失を計上したものである。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p> <p>前連結会計年度中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。高機能材料部門において、主として特定の半導体用材料の市場における需要の減退による生産性の低下により、4,351百万円の損失を計上している。デジタルメディア・民生機器部門において、主として特定のエレクトロニクス機器用部品の市場における需要の減退による生産性の低下により、1,305百万円の損失を計上している。電子デバイス部門において、主としてプロジェクションテレビ用ブラウン管の減産を計画していることにより、1,294百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。</p>

(単位 百万円)

摘 要	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
注16. 事業構造改善費用 事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。			
特別退職金	1,787	5,006	3,868
固定資産処分等損益	—	54	115
合計	1,787	5,060	3,983
当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。			
期首残高	1,106	44	1,106
新規計上額	1,787	5,006	3,868
(対象人員(人))	197人	3,122人	554人
支払額	△1,781	△814	△4,931
(実際退職人員(人))	411人	1,399人	863人
為替換算調整額	—	△33	1
期末残高	1,112	4,203	44
前中間連結会計期間の事業構造改善費用は、主に高機能材料部門において、早期退職優遇制度の実施に伴う特別退職金等を計上したものである。			
当中間連結会計期間の事業構造改善費用は、情報通信システム部門及び高機能材料部門における主として製造拠点等の整理・再編に伴う早期退職優遇制度の実施によるものである。			
前連結会計年度の事業構造改善費用は、主として高機能材料部門並びに情報通信システム部門における早期退職優遇制度の実施によるものである。			
注17. 営業外収益及び費用			
有価証券売却等利益	19,016	26,302	47,687
持分法利益	5,743	8,309	11,289
固定資産売却等利益(損失)	△8,203	191	△24,611
為替差益(損)	△2,099	1,593	△3,029
注18. 1株当たり純資産額			
1株当たり純資産額	720.42円	730.41円	734.66円
注19. 1株当たり利益情報			
1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失の計算は、下記のとおりである。			
平均発行済株式数	3,333,692,599株	3,324,730,702株	3,331,918,803株
希薄化効果のある証券 ストックオプション	183,049	220,937	158,778
潜在株式調整後発行済株式数	3,333,875,648株	3,324,951,639株	3,332,077,581株
中間(当期)純損失	△78,086	△13,060	△32,799
希薄化効果のある証券 ストックオプション	△56	△450	△92
潜在株式調整後中間(当期)純損失	△78,142	△13,510	△32,891
1株当たり利益			
1株当たり中間(当期)純損失	△23.42円	△3.93円	△9.84円
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純損失	△23.44円	△4.06円	△9.87円
前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失の計算において損失を希薄化するので、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。			
なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失の計算において損失を希薄化するので、一部のストックオプションをその計算から除外している。			

[前へ](#)[次へ](#)

摘	要
---	---

注20. 金融派生商品とヘッジ活動

- 全体リスク分析

当会社及び子会社は、主に日本及びアジアを生産拠点としているが、販売先は多岐に亘っており、売上高の約40%は主に米ドル及びユーロ建ての海外市場向けの売上である。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている。

また、イギリス、米国、シンガポールに存する金融子会社は、長期事業資金を調達するために、主にユーロ市場で変動利付メディアムタームノート（MTN）を発行している。このため、当会社及び子会社は、外国為替相場、金利相場の変動リスクにさらされている。

なお、当会社及び子会社は金融派生商品の契約先の信用リスクにさらされているが、契約先は国際的に認知された金融機関が殆どであり、債務不履行に陥るとは考えていない。また、契約先も多くの金融機関に分散されている。

- リスク管理方針

当会社及び子会社は、為替変動リスクと金利変動リスクの純額を継続的に測定・評価し、また、有効なヘッジ関係を検討することにより、これらのリスクを管理している。

また、金融派生商品は投機目的で保有しないことを基本方針としている。

- 為替変動リスク管理

当会社及び子会社は、外国為替相場の変動リスクにさらされている資産または負債を保有しており、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約あるいは通貨スワップ契約を利用している。

販売及び仕入に係る為替変動リスクについては、毎月通貨毎に将来キャッシュ・フローの純額を決済期日毎に測定し、この一定割合に対して主に先物為替予約契約を締結することにより、外貨建債権債務及び外貨建予定取引から発生する将来キャッシュ・フローを固定化している。先物為替予約の期間は、概ね1年以内である。

また、当会社及び子会社は、外貨建の長期性負債から生じる将来キャッシュ・フローを固定化するために負債元本の償還期限と同じ期限の通貨スワップ契約を締結している。

先物為替予約契約及び通貨スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、ヘッジ対象外貨建資産・負債の為替相場の変動の影響を相殺している。

- 金利変動リスク管理

当会社及び子会社は、主に長期性負債に関連する金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結してキャッシュ・フローの変動を管理している。金利スワップ契約は受取変動・支払固定の契約であり、社債等の長期性負債の変動金利支払分を受取り、固定金利を支払うことによって、変動金利の長期性負債を固定金利の長期性負債としている。

また、当会社及び一部の金融子会社は、主に固定金利で資金調達を行い変動金利での貸付等を行っているため、金利変動リスクにさらされており、この変動の影響を最小化するため、主に金利スワップ契約を締結して公正価値の変動を管理している。金利スワップ契約は受取固定・支払変動の契約であり、社債等の長期性負債の固定金利支払分を受取り、変動金利を支払うことによって、固定金利の長期性負債を変動金利の長期性負債としている。

金利スワップ契約とヘッジ対象とのヘッジ関係は高度に有効であり、金利変動リスクから生じるキャッシュ・フロー及び公正価値の変動の影響を相殺している。

- 公正価値ヘッジ

既に認識された資産または負債とそれに対する公正価値ヘッジに指定した金融派生商品の公正価値の変動は、発生した会計期間の営業外損益に計上している。公正価値ヘッジとして指定した金融派生商品には、営業活動に関連する先物為替予約契約と、資金調達活動に関連する通貨スワップ契約及び金利スワップ契約がある。

為替差損益のうち前中間連結会計期間に計上された1,224百万円（損）及び当中間連結会計期間に計上された1,132百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。

(単位 百万円)

摘 要	平成18年9月30日	平成19年9月30日	平成19年3月31日
<p>利息費用のうち前中間連結会計期間に計上された307百万円（益）、当中間連結会計期間に計上された136百万円（損）及び前連結会計年度に計上された601百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p> <p>・ キャッシュ・フロー ヘッジ</p> <p>(1) 為替変動リスク</p> <p>将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益（損失）累計額に認識した金額は、損益に計上している。</p> <p>為替差損益のうち前中間連結会計期間に計上された426百万円（損）及び当中間連結会計期間に計上された376百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p> <p>平成19年9月30日現在、当会社及び子会社の外貨建予定取引に関する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジしている最長期間は約58ヶ月である。</p> <p>(2) 金利変動リスク</p> <p>長期性負債に関連したキャッシュ・フローの変動に対し指定した金利スワップ契約の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額の増減として報告している。その他の包括利益（損失）累計額は、その後、負債の利息が損益に影響を与える期間に亘って支払利息として処理している。</p> <p>利息費用のうち前連結会計年度に計上された99百万円（益）は、ヘッジの有効性の評価から除外された金額である。当中間連結会計期間に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は194百万円（損）であり、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に、ヘッジの効果が有効でないために損益計算に含めた金額は重要ではない。</p> <p>金融派生商品の契約金額及び想定元本は、下記のとおりである。</p>			
先物為替予約契約			
外貨売	293,935	337,165	290,177
外貨買	100,006	151,129	94,540
通貨スワップ契約			
外貨売	85,113	100,451	110,815
外貨買	183,034	179,563	138,888
金利スワップ契約	480,774	491,948	454,939
オプション契約	18,136	21,659	13,251

[前へ](#)[次へ](#)

摘	要
---	---

注21. 金融商品の公正価値

公正価値の見積りの前提及び方法

有価証券投資

当該有価証券の市場価格、または類似商品の市場価格を見積公正価値とした。

長期債務

当該負債の市場価格、または類似の借入形態での追加借入に係る利率を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を見積公正価値とした。

現金及び現金等価物、売上債権、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額は見積公正価値と近似している。

金融派生商品

先物為替予約契約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約及びオプション契約は、それぞれの相場によった。

金融商品の中間連結貸借対照表計上額、連結貸借対照表計上額及び見積公正価値は、下記のとおりである。

	平成18年9月30日		平成19年9月30日		平成19年3月31日	
	中間連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値	中間連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値	連結貸借 対照表計上額	見積 公正価値
有価証券投資						
短期投資	158,617	158,617	42,019	42,019	33,986	33,986
投資及び貸付金	425,193	425,222	356,062	356,062	397,958	397,957
金融派生商品（資産）						
先物為替予約契約	952	952	5,082	5,082	1,077	1,077
通貨スワップ契約	472	472	—	—	62	62
金利スワップ契約	1,043	1,043	1,362	1,362	1,660	1,660
オプション契約	7	7	17	17	10	10
長期債務	1,724,304	1,698,223	1,809,947	1,783,414	1,793,057	1,770,776
金融派生商品（負債）						
先物為替予約契約	6,848	6,848	964	964	1,606	1,606
通貨スワップ契約	12,369	12,369	13,409	13,409	15,294	15,294
金利スワップ契約	1,416	1,416	1,154	1,154	1,186	1,186
オプション契約	833	833	862	862	591	591

非公開株式については、市場価格が存在せず、公正価値の見積りに過剰な費用を要するため、原則として公正価値の見積りを行っていない。当該株式の中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額は、平成18年9月30日現在79,740百万円、平成19年9月30日現在66,512百万円、平成19年3月31日現在72,190百万円である。

摘	要
---	---

注22. 合併及び買収

平成18年10月11日に、当会社はクラリオン㈱と基本合意書に調印し、当会社が公開買付により、クラリオン㈱の株式を1株につき230円で追加取得することを決定した。当該買付価格は、クラリオン㈱の普通株式の市場価格、財務状況及び将来の収益性、第三者算定人によるクラリオン㈱の株式価値評価等の諸要素を総合的に勘案して算定したもので、クラリオン㈱の普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成18年10月10日までの過去3ヶ月間の株価終値の平均値に約33%のプレミアムを加えた価格である。当公開買付は平成18年10月25日から平成18年11月30日の間に行われ、当会社は、応募株式総数139,108,174株を総額31,994百万円で買い付けた。この結果、クラリオン㈱の総株主の議決権に対する所有割合は14.4%から63.7%に増加し、平成18年12月7日をもってクラリオン㈱は当会社の子会社となった。

クラリオン㈱は、カーオーディオ、カーナビゲーション等の製品を製造及び販売する車載機器メーカーである。当会社は、自動車機器関連事業を戦略的に注力していく事業の一分野として位置づけており、当公開買付は、自動車機器関連事業のさらなる発展に繋がると考えている。

当公開買付により取得した資産及び引継いだ負債の要約は下記のとおりである。

流動資産	83,414
固定資産	50,558
のれん（損金非算入）	22,620
流動負債	△61,063
固定負債	△38,568
少数株主持分	△11,997
以前に取得した純資産持分	△12,444
買付金額（直接費用を含む）	△32,520

当公開買付によって、クラリオン㈱の平成18年12月7日から平成19年3月31日までの経営成績が、前連結会計年度の損益計算書に含まれている。平成17年4月1日及び平成18年4月1日時点で当公開買付が行われたと仮定した場合の、前々連結会計年度及び前連結会計年度の収入、当期純利益（損失）及び1株当たり利益情報に与える影響額は重要ではない。

摘

要

注23. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,147,815	645,921	1,280,816	758,759	870,283	610,984	263,658	5,578,236	△807,332	4,770,904
営業費用	1,133,942	621,833	1,326,150	793,227	806,397	602,998	247,900	5,532,447	△781,400	4,751,047
営業損益	13,873	24,088	△45,334	△34,468	63,886	7,986	15,758	45,789	△25,932	19,857

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両、空調装置

(4) デジタルメディア・民生機器

光ストレージドライブ、テレビ、プラズマディスプレイ、液晶プロジェクタ、携帯電話、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、液晶ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料、鋳鉄品、鋳鋼品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、35,740百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 前々中間連結会計期間において物流及びサービス他部門に属していた㈱日立モバイルは、自動車機器関連事業の強化を目的に平成18年4月1日付で当会社の完全子会社となり、前中間連結会計期間より電力・産業システム部門に属している。また、前々中間連結会計期間において電力・産業システム部門に属していた㈱日立空調システムと、デジタルメディア・民生機器部門に属していた日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション㈱が、総合空調事業の強化を目的に平成18年4月1日付で合併して発足した㈱日立アプライアンスは、デジタルメディア・民生機器部門に属している。

前中間連結会計期間の事業区分に拠った場合、前々中間連結会計期間の売上高は、電力・産業システム部門が1,227,620百万円、デジタルメディア・民生機器部門が680,906百万円、物流及びサービス他部門が546,403百万円であり、また前々中間連結会計期間の営業損益は、電力・産業システム部門が19,535百万円（利益）、デジタルメディア・民生機器部門が12,257百万円（損失）、物流及びサービス他部門が6,605百万円（利益）である。

前中間連結会計期間の事業区分に拠った場合、前々連結会計年度の売上高は、電力・産業システム部門が2,704,767百万円、デジタルメディア・民生機器部門が1,445,375百万円、物流及びサービス他部門が1,165,460百万円であり、また前々連結会計年度の営業損益は、電力・産業システム部門が89,675百万円（利益）、デジタルメディア・民生機器部門が32,552百万円（損失）、物流及びサービス他部門が19,169百万円（利益）である。

(単位 百万円)

摘 要

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,254,539	643,333	1,598,343	728,038	933,580	618,719	222,313	5,998,865	△718,380	5,280,485
営業費用	1,242,084	617,519	1,534,702	778,904	868,943	607,956	209,335	5,859,443	△700,626	5,158,817
営業損益	12,455	25,814	63,641	△50,866	64,637	10,763	12,978	139,422	△17,754	121,668

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

(2) 電子デバイス

液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体

(3) 電力・産業システム

原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両

(4) デジタルメディア・民生機器

光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器

(5) 高機能材料

電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品

(6) 物流及びサービス他

電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸

(7) 金融サービス

リース、ローン、生命・損害保険代理業

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、29,648百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 注1. (8)に記載のとおり、当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却について変更を行っている。この変更により、従来の方と比較して、営業費用は、情報通信システム部門で1,598百万円、電子デバイス部門で944百万円、電力・産業システム部門で4,555百万円、デジタルメディア・民生機器部門で2,573百万円、高機能材料部門で5,254百万円、物流及びサービス他部門で692百万円、金融サービス部門で5百万円、消去又は全社で58百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	2,472,227	1,287,492	3,022,299	1,506,073	1,794,506	1,213,529	500,065	11,796,191	△1,548,288	10,247,903
営業費用	2,411,884	1,241,737	2,985,908	1,564,508	1,662,107	1,193,296	476,531	11,535,971	△1,470,580	10,065,391
営業損益	60,343	45,755	36,391	△58,435	132,399	20,233	23,534	260,220	△77,708	182,512

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称

当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。

各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称

(1) 情報通信システム

システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）

摘	要
---	---

- | | |
|---|--|
| (2) 電子デバイス
液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体 | |
| (3) 電力・産業システム
原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両 | |
| (4) デジタルメディア・民生機器
光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器 | |
| (5) 高機能材料
電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品 | |
| (6) 物流及びサービス他
電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸 | |
| (7) 金融サービス
リース、ローン、生命・損害保険代理業 | |

2. 各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高を含んでいる。

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、89,416百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 前々連結会計年度において物流及びサービス他部門に属していた㈱日立モバイルは、自動車機器関連事業の強化を目的に平成18年4月1日付で当会社の完全子会社となり、前連結会計年度より電力・産業システム部門に属している。また、前々連結会計年度において電力・産業システム部門に属していた㈱日立空調システムと、デジタルメディア・民生機器部門に属していた日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション㈱が、総合空調事業の強化を目的に平成18年4月1日付で合併して発足した㈱日立アプライアンスは、デジタルメディア・民生機器部門に属している。

前連結会計年度の事業区分に拠った場合、前々連結会計年度の売上高は、電力・産業システム部門が2,704,767百万円、デジタルメディア・民生機器部門が1,445,375百万円、物流及びサービス他部門が1,165,460百万円であり、前々連結会計年度の営業損益は、電力・産業システム部門が89,675百万円（利益）、デジタルメディア・民生機器部門が32,552百万円（損失）、物流及びサービス他部門が19,169百万円（利益）である。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,259,141	683,171	475,854	282,533	70,205	4,770,904	—	4,770,904
(2) セグメント間の内部売上高	616,076	263,741	36,803	15,159	8,165	939,944	△939,944	—
計	3,875,217	946,912	512,657	297,692	78,370	5,710,848	△939,944	4,770,904
営業費用	3,858,504	946,351	496,757	289,464	74,807	5,665,883	△914,836	4,751,047
営業損益	16,713	561	15,900	8,228	3,563	44,965	△25,108	19,857

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、35,740百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

(単位 百万円)

摘 要

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	3,468,331	824,793	494,368	383,292	109,701	5,280,485	—	5,280,485
(2)セグメント間の内部売上高	716,648	316,417	56,442	29,669	11,563	1,130,739	△1,130,739	—
計	4,184,979	1,141,210	550,810	412,961	121,264	6,411,224	△1,130,739	5,280,485
営業費用	4,054,104	1,152,175	547,169	399,260	114,985	6,267,693	△1,108,876	5,158,817
営業損益	130,875	△10,965	3,641	13,701	6,279	143,531	△21,863	121,668

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、29,648百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

4. 注1.(8)に記載のとおり、当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却について変更を行っている。この変更により、従来の方法と比較して、営業費用は、国内部門で15,621百万円、消去又は全社で58百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	7,010,181	1,459,549	981,098	645,354	151,721	10,247,903	—	10,247,903
(2)セグメント間の内部売上高	1,274,048	561,208	89,912	37,454	21,574	1,984,196	△1,984,196	—
計	8,284,229	2,020,757	1,071,010	682,808	173,295	12,232,099	△1,984,196	10,247,903
営業費用	8,071,913	2,024,421	1,045,700	659,496	164,648	11,966,178	△1,900,787	10,065,391
営業損益	212,316	△3,664	25,310	23,312	8,647	265,921	△83,409	182,512

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた親会社のコーポレート部門に係る費用は、89,416百万円であり、その主な内容は、グループ戦略本部、監査室、財務一部、財務二部、労政人事部及び法務本部等、親会社のコーポレート部門に係る費用である。

(単位 百万円)

摘 要

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	891,251	514,264	380,362	164,723	1,950,600
連結売上高	—	—	—	—	4,770,904
連結売上高に占める 海外売上高の比率	18.7%	10.8%	8.0%	3.4%	40.9%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,028,246	520,172	506,970	229,607	2,284,995
連結売上高	—	—	—	—	5,280,485
連結売上高に占める 海外売上高の比率	19.5%	9.9%	9.6%	4.3%	43.3%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,859,664	1,057,389	869,022	368,201	4,154,276
連結売上高	—	—	—	—	10,247,903
連結売上高に占める 海外売上高の比率	18.1%	10.3%	8.5%	3.6%	40.5%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) ア ジ ア・・・シンガポール、中国
- (2) 北 米・・・米国、カナダ
- (3) 欧 州・・・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・・・オセアニア、南米

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資 産 の 部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		144,122		78,009		156,605	
2. 受取手形	※8	7,227		5,876		6,877	
3. 売掛金	※5	610,396		554,349		703,695	
4. 短期貸付金		504,973		507,329		475,593	
5. 有価証券		1,504		27,498		499	
6. 金銭の信託		86,006		25,326		20,663	
7. 製品		56,921		55,740		49,953	
8. 半製品		47,682		42,144		40,963	
9. 材料		41,482		38,400		41,653	
10. 仕掛品		190,605		138,152		144,878	
11. 前渡金		30,771		28,827		20,939	
12. 繰延税金資産		136,804		117,190		123,700	
13. その他	※4	113,824		151,236		146,162	
14. 貸倒引当金		△71,753		△19,612		△5,071	
流動資産合計		1,900,569	49.1	1,750,471	46.0	1,927,116	49.7
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物		123,444		126,968		128,791	
2. 構築物		12,556		12,545		13,062	
3. 機械装置		106,402		103,097		109,040	
4. 車両運搬具		337		432		330	
5. 工具器具備品		59,673		60,019		63,509	
6. 土地		44,905		44,621		44,765	
7. 建設仮勘定		9,521		5,036		5,328	
有形固定資産合計		356,842		352,722		364,827	
(2) 無形固定資産							
1. 特許権		59,771		53,433		56,792	
2. ソフトウェア		84,568		92,771		93,193	
3. 施設利用権		654		556		570	
4. その他		13,062		8,298		12,592	
無形固定資産合計		158,057		155,060		163,148	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	1,314,269		1,433,999		1,324,093	
2. 長期貸付金	※2、7	8,176		3,761		3,713	
3. 繰延税金資産		76,006		38,938		23,127	
4. その他		60,356		68,697		68,026	
5. 貸倒引当金		△7		△150		△151	
投資その他の資産合計		1,458,801		1,545,246		1,418,809	
固定資産合計		1,973,701	50.9	2,053,029	54.0	1,946,785	50.3
資産合計		3,874,271	100.0	3,803,500	100.0	3,873,901	100.0

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金	※6	556,647		566,736		646,714	
2. 短期借入金	※7	22,201		145,810		46,491	
3. コマーシャル・ペーパー		200,000		80,000		170,000	
4. 償還期社債		—		5,000		—	
5. 未払費用		198,643		190,882		223,762	
6. 前受金		219,123		153,319		179,253	
7. 預り金		563,945		720,156		601,502	
8. 製品保証等引当金		14,940		15,763		17,328	
9. その他		49,142		28,814		46,933	
流動負債合計		1,824,643	47.1	1,906,482	50.1	1,931,985	49.9
II 固定負債							
1. 社債		190,000		185,000		190,000	
2. 新株予約権付社債		100,000		100,000		100,000	
3. 長期借入金		264,138		306,052		291,088	
4. 退職給付引当金		147,767		135,141		145,434	
5. 電算機買戻損失引当金		8,861		5,915		6,636	
6. 役員退職慰労引当金		—		4,622		—	
7. その他		18,618		22,433		22,061	
固定負債合計		729,385	18.8	759,165	20.0	755,220	19.5
負債合計		2,554,028	65.9	2,665,648	70.1	2,687,206	69.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		282,033		282,033		282,033	
(2) 資本剰余金							
1. 資本準備金		270,763		270,763		270,763	
2. その他資本剰余金		13,193		13,239		13,215	
資本剰余金合計		283,956		284,003		283,978	
(3) 利益剰余金							
1. 利益準備金		70,438		70,438		70,438	
2. その他利益剰余金							
プログラム準備金		12,323		7,540		9,785	
特別償却準備金		234		99		157	
別途積立金		643,685		—		643,685	
繰越利益剰余金		△26,395		461,726		△145,589	
利益剰余金合計		700,286		539,805		578,476	
(4) 自己株式		△20,570		△27,338		△26,803	
株主資本合計		1,245,706	32.2	1,078,503	28.4	1,117,685	28.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		74,163		58,787		68,554	
2. 繰延ヘッジ損益		373		561		455	
評価・換算差額等合計		74,536	1.9	59,348	1.5	69,009	1.8
純資産合計		1,320,242	34.1	1,137,852	29.9	1,186,695	30.6
負債・純資産合計		3,874,271	100.0	3,803,500	100.0	3,873,901	100.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
						プログラム 準備金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	282,033	268,709	13,048	281,758	70,438	20,281	534	637,685	55,905	784,844	△19,800	1,328,836	
前中間会計期間変動額													
株式交換		2,053		2,053							4,261	6,314	
自己株式の処分			144	144							558	702	
プログラム準備金の取崩						△7,957			7,957	—		—	
特別償却準備金の積立							9		△9	—		—	
特別償却準備金の取崩							△309		309	—		—	
別途積立金の積立								6,000	△6,000	—		—	
剰余金の配当									△18,319	△18,319		△18,319	
中間純損失									△66,238	△66,238		△66,238	
自己株式の取得											△5,589	△5,589	
株主資本以外の項目の 前中間会計期間変動額(純額)													
前中間会計期間変動額合計 (百万円)	—	2,053	144	2,197	—	△7,957	△299	6,000	△82,300	△84,557	△769	△83,130	
平成18年9月30日残高 (百万円)	282,033	270,763	13,193	283,956	70,438	12,323	234	643,685	△26,395	700,286	△20,570	1,245,706	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	76,394	—	76,394	1,405,230
前中間会計期間変動額				
株式交換				6,314
自己株式の処分				702
プログラム準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△18,319
中間純損失				△66,238
自己株式の取得				△5,589
株主資本以外の項目の 前中間会計期間変動額(純額)	△2,231	373	△1,857	△1,857
前中間会計期間変動額合計 (百万円)	△2,231	373	△1,857	△84,988
平成18年9月30日残高 (百万円)	74,163	373	74,536	1,320,242

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
						プログラム 準備金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	282,033	270,763	13,215	283,978	70,438	9,785	157	643,685	△145,589	578,476	△26,803	1,117,685	
当中間会計期間変動額													
プログラム準備金の取崩						△2,244			2,244	—		—	
特別償却準備金の積立							2		△2	—		—	
特別償却準備金の取崩							△60		60	—		—	
別途積立金の取崩								△643,685	643,685	—		—	
剰余金の配当									△9,975	△9,975		△9,975	
中間純損失									△28,696	△28,696		△28,696	
自己株式の取得											△782	△782	
自己株式の処分			24	24							247	272	
株主資本以外の項目の 当中間会計期間変動額(純額)													
当中間会計期間変動額合計 (百万円)	—	—	24	24	—	△2,244	△58	△643,685	607,316	△38,671	△535	△39,182	
平成19年9月30日残高 (百万円)	282,033	270,763	13,239	284,003	70,438	7,540	99	—	461,726	539,805	△27,338	1,078,503	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	68,554	455	69,009	1,186,695
当中間会計期間変動額				
プログラム準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△9,975
中間純損失				△28,696
自己株式の取得				△782
自己株式の処分				272
株主資本以外の項目の 当中間会計期間変動額(純額)	△9,766	105	△9,661	△9,661
当中間会計期間変動額合計 (百万円)	△9,766	105	△9,661	△48,843
平成19年9月30日残高 (百万円)	58,787	561	59,348	1,137,852

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
						プログラム 準備金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	282,033	268,709	13,048	281,758	70,438	20,281	534	637,685	55,905	784,844	△19,800	1,328,836	
前事業年度変動額													
株式交換		2,053		2,053							4,261	6,314	
自己株式の処分			166	166							735	901	
プログラム準備金の取崩						△10,496			10,496	—		—	
特別償却準備金の積立							13		△13	—		—	
特別償却準備金の取崩							△389		389	—		—	
別途積立金の積立								6,000	△6,000	—		—	
剰余金の配当									△28,318	△28,318		△28,318	
当期純損失									△178,049	△178,049		△178,049	
自己株式の取得											△12,000	△12,000	
株主資本以外の項目の 前事業年度変動額(純額)													
前事業年度変動額合計 (百万円)	—	2,053	166	2,219	—	△10,496	△376	6,000	△201,494	△206,367	△7,002	△211,151	
平成19年3月31日残高 (百万円)	282,033	270,763	13,215	283,978	70,438	9,785	157	643,685	△145,589	578,476	△26,803	1,117,685	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	76,394	—	76,394	1,405,230
前事業年度変動額				
株式交換				6,314
自己株式の処分				901
プログラム準備金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△28,318
当期純損失				△178,049
自己株式の取得				△12,000
株主資本以外の項目の 前事業年度変動額(純額)	△7,840	455	△7,384	△7,384
前事業年度変動額合計 (百万円)	△7,840	455	△7,384	△218,535
平成19年3月31日残高 (百万円)	68,554	455	69,009	1,186,695

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株 式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部 純資産直入法により処 理、売却原価は移動平 均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価 法	(1) 有価証券 同 左	(1) 有価証券 同 左
	(2) デリバティブ 時価法	(2) デリバティブ 同 左	(2) デリバティブ 同 左
	(3) 運用目的の金銭の信託 時価法	(3) 運用目的の金銭の信託 同 左	(3) 運用目的の金銭の信託 同 左
	(4) 棚卸資産 下記の評価方法に基づく 低価法によっている。 製品及び半製品 個別生産品…個別法 見込生産品…移動平均法 仕掛品 個別生産品…個別法 見込生産品…個別法また は移動平均 法 材料 個別生産品…移動平均法 見込生産品…移動平均法	(4) 棚卸資産 同 左	(4) 棚卸資産 同 左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産</p> <p>減価償却の方法は、建物に定額法、建物を除く有形固定資産に定率法を適用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物 3～50年 構築物 7～60年 機械装置 4～13年 車両運搬具 4～7年 工具器具備品 2～15年</p>	<p>(1)有形固定資産</p> <p>減価償却の方法は、建物に定額法、建物を除く有形固定資産に定率法を適用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物 3～50年 構築物 7～60年 機械装置 4～13年 車両運搬具 4～7年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は650百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ554百万円多く計上されている。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は2,786百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は、それぞれ2,247百万円多く計上されている。</p>	<p>(1)有形固定資産</p> <p>減価償却の方法は、建物に定額法、建物を除く有形固定資産に定率法を適用している。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物 3～50年 構築物 7～60年 機械装置 4～13年 車両運搬具 4～7年 工具器具備品 2～15年</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2)無形固定資産 減価償却の方法は、市場販売目的ソフトウェアについては見込販売収益に基づく償却方法、自社利用ソフトウェア及びその他の無形固定資産については見込利用可能期間に基づく定額法により償却している。なお、市場販売目的ソフトウェアの見込有効期間は主として1～8年であり、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は主として3～10年である。	(2)無形固定資産 同 左	(2)無形固定資産 同 左
3. 引当金の計上 基準	(1)貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	(1)貸倒引当金 同 左	(1)貸倒引当金 同 左
	(2)製品保証等引当金 製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上している。	(2)製品保証等引当金 同 左	(2)製品保証等引当金 同 左
	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 平成16年10月1日付で吸収合併により(株)日立ユニシアオートモティブから引継いだ会計基準変更時差異については、15年定額償却を行っている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から定額償却することとしている。	(3)退職給付引当金 同 左	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるための、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 平成16年10月1日付で吸収合併により(株)日立ユニシアオートモティブから引継いだ会計基準変更時差異については、15年定額償却を行っている。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌事業年度から定額償却することとしている。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 電算機買戻損失引当金 電子計算機のレンタル戻りによる損失に備えるため、戻り損見込額を過去の実績を基礎として計上している。	(4) 電算機買戻損失引当金 同 左	(4) 電算機買戻損失引当金 同 左
		(5) 役員退職慰労引当金 役員及び理事等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理していたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。 この変更により、当中間会計期間発生額及び過年度対応額4,622百万円を販売費及び一般管理費に計上している。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ4,622百万円多く計上されている。	

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同 左	同 左
5. ヘッジ会計の 方法	(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計を適用している。	(1)ヘッジ会計の方法 同 左	(1)ヘッジ会計の方法 同 左
	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による売上債権を中心とする外貨建債権及び債務並びに外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…特定の借入金	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左
	(3)ヘッジ方針 外貨建債権及び債務並びに外貨建予定取引に係る為替相場変動リスク又は借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用している。デリバティブ取引に伴う市場リスク及び信用リスクは、契約履行及び管理部署である財務二部が検討及び評価を行っている。 当社は、信用度の高い金融機関との間でデリバティブ取引を行っているため、信用リスクは極めて僅少と判断している。	(3)ヘッジ方針 同 左	(3)ヘッジ方針 同 左
	(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを定期的に確認している。 なお、当中間会計期間中に実行した為替予約取引又は金利スワップにより所期のヘッジ効果が実現している。	(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左	(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることを定期的に確認している。 なお、当事業年度中に実行した為替予約取引又は金利スワップにより所期のヘッジ効果が実現している。
6. その他中間財務 諸表作成のための 基本となる重要な 事項	(1)消費税等の会計処理 消費税（地方消費税を含む）の会計処理は、税抜方式によっている。	(1)消費税等の会計処理 同 左	(1)消費税等の会計処理 同 左
	(2)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(2)連結納税制度の適用 同 左	(2)連結納税制度の適用 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,319,869百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は1,186,239百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>第137期中間会計期間末まで無形固定資産「その他」に含めて表示していた「特許権」は、第138期中間会計期間末から区分掲記している。</p> <p>なお、第137期中間会計期間末の「特許権」は、66,842百万円である。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「金融商品会計に関する実務指針」及び「「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について(中間財務諸表等規則ガイドライン)」の改正により、第138期中間会計期間末まで「現金及び預金」に含めて表示していた、内国法人の発行する譲渡性預金の預金証書(第139期中間会計期間末残高27,000百万円)は、第139期中間会計期間末から「有価証券」に含めて計上している。</p> <p>なお、第138期中間会計期間末には「現金及び預金」に、60,000百万円を計上していた。</p>

(中間貸借対照表関係)

(単位 百万円)

摘要	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※1. 有形固定資産 減価償却累計額	971,326	979,551	973,580
※2. 担保に供している資産	担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社または出資先の借入金に係るものである。 関係会社株式 27 投資有価証券 6 長期貸付金 18 合計 52	担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社または出資先の借入金に係るものである。 投資有価証券 69 長期貸付金 93 合計 163	担保に供している資産は次のとおりであり、関係会社または出資先の借入金に係るものである。 投資有価証券 67 長期貸付金 93 合計 161
3. 偶発債務	合計 48,674 HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD. 34,613 HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金465百万シンガポールドル等に対する保証債務である。 日立遠東有限公司 9,538 国際協力銀行からの借入金80百万米ドルに対する保証債務である。 光基鉄道システム㈱ 2,800 東日本旅客鉄道㈱と光基鉄道システム㈱との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道㈱に対する連帯保証債務である。 その他2社 1,722 金融機関からの借入金に対する保証債務である。 なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結している。 HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD. HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V. HITACHI FINANCE (UK) PLC HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. HITACHI POWER EUROPE GmbH	合計 36,999 HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD. 25,584 HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金330百万シンガポールドル等に対する保証債務である。 日立遠東有限公司 7,826 国際協力銀行からの借入金67百万米ドルに対する保証債務である。 光基鉄道システム㈱ 2,200 東日本旅客鉄道㈱と光基鉄道システム㈱との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道㈱に対する連帯保証債務である。 その他2社 1,388 金融機関からの借入金に対する保証債務である。 なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結している。 HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD. HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V. HITACHI FINANCE (UK) PLC HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. HITACHI POWER EUROPE GmbH	合計 47,477 HITACHI SEMICONDUCTOR SINGAPORE PTE. LTD. 32,728 HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. からの借入金420百万シンガポールドル等に対する保証債務である。 日立遠東有限公司 10,388 国際協力銀行からの借入金88百万米ドルに対する保証債務である。 光基鉄道システム㈱ 2,800 東日本旅客鉄道㈱と光基鉄道システム㈱との間で締結した「特許等の実施・使用の許諾に関する協定書」に基づく東日本旅客鉄道㈱に対する連帯保証債務である。 その他2社 1,560 金融機関からの借入金に対する保証債務である。 なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結している。 HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD. HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B. V. HITACHI FINANCE (UK) PLC HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD. HITACHI POWER EUROPE GmbH

(単位 百万円)

摘 要	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
※4. 仮払消費税及び仮受消費税	仮払及び仮受消費税(地方消費税を含む)は、相殺のうえ、流動資産「その他」に含めて表示している。	同 左	—————
※5. 売掛金	当社が有する売上債権について、パーティシペーション方式により当社関係会社に対し譲渡した参加利益相当額11,381百万円を控除している。	当社が有する売上債権について、パーティシペーション方式により当社関係会社に対し譲渡した参加利益相当額5,447百万円を控除している。	当社が有する売上債権について、パーティシペーション方式により当社関係会社に対し譲渡した参加利益相当額8,611百万円を控除している。
※6. 買掛金	当社の一部仕入先への支払業務の委託先である当社関係会社に対し、当該仕入先から債権譲渡された売上債権に係る支払債務30,601百万円を含む。	当社の一部仕入先への支払業務の委託先である当社関係会社に対し、当該仕入先から債権譲渡された売上債権に係る支払債務29,730百万円を含む。	当社の一部仕入先への支払業務の委託先である当社関係会社に対し、当該仕入先から債権譲渡された売上債権に係る支払債務30,630百万円を含む。
※7. コミットメントライン契約	関係会社等に対する貸出コミットメントの総額 274 貸出実行残高 86 差引額 187 取引銀行5行からの貸出コミットメントの総額 170,000 借入実行残高 — 差引額 170,000	関係会社等に対する貸出コミットメントの総額 274 貸出実行残高 93 差引額 181 取引銀行17行からの貸出コミットメントの総額 800,000 借入実行残高 100,000 差引額 700,000	関係会社等に対する貸出コミットメントの総額 274 貸出実行残高 93 差引額 181 取引銀行6行からの貸出コミットメントの総額 800,000 借入実行残高 — 差引額 800,000
※8. 中間期末日満期手形	中間期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、第138期中間会計期間末日が金融機関の休日のため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 受取手形 1,157	中間期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、第139期中間会計期間末日が金融機関の休日のため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。 受取手形 706	期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理している。なお、第138期の末日が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。 受取手形 571

(中間損益計算書関係)

(単位 百万円)

摘 要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 減価償却費			
有形固定資産	31,177	37,099	63,186
無形固定資産	27,942	24,631	56,819
※2. 支払利息	コマーシャル・ペーパー及び 社債に係る利息を含めて表示 している。 コマーシャル・ペーパー利息 224 社債利息 888	同 左 コマーシャル・ペーパー利息 509 社債利息 888	同 左 コマーシャル・ペーパー利息 866 社債利息 1,769
※3. 特別利益	特別利益の内容は、投資有価 証券売却益17,871百万円及び 不動産売却益1,392百万円 である。	特別利益の内容は、関係会社 株式売却益29,368百万円、不 動産売却益4,714百万円及び 投資有価証券売却益1,338百 万円である。	特別利益の内容は、投資有価 証券売却益36,724百万円、関 係会社株式売却益16,758百万 円及び不動産売却益3,321百 万円である。
※4. 特別損失	特別損失の内容は、次のとお りである。 <u>事業構造改善特別損失</u> 64,845 業績が悪化した関係会社への 貸付金に対する貸倒引当金の 計上に伴う損失である。 <u>関係会社株式評価損</u> 12,589	特別損失の内容は、次のとお りである。 <u>事業構造改善特別損失</u> 49,432 プラズマディスプレイパネル の製造子会社である富士通日 立プラズマディスプレイ(株)株 式の評価損及び同社への貸付 金に対する貸倒引当金の計上 に伴う損失である。 <u>投資有価証券評価損</u> 2,499	特別損失の内容は、次のとお りである。 <u>関係会社株式評価損</u> 175,375

(単位 百万円)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
	<p>減損損失</p> <p style="text-align: right;">175</p> <p>(1)減損損失を認識した資産の概要</p> <table border="1" data-bbox="328 387 651 506"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分確定資産</td> <td>建物</td> <td>神奈川県小田原市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>鹿児島県霧島市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>保有資産の見直しによる処分の確定または市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものである。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table data-bbox="363 815 651 913"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法</p> <p>原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしている。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法</p> <p>処分確定資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>また、遊休資産については、正味売却価額を使用し、路線価による相続税評価額に合理的な調整を加えて算出した金額を用いている。</p>	区分	種類	場所	処分確定資産	建物	神奈川県小田原市	遊休資産	土地	鹿児島県霧島市	建物	149	土地	25	合計	175		<p>減損損失</p> <p style="text-align: right;">1,204</p> <p>(1)減損損失を認識した資産の概要</p> <table border="1" data-bbox="1008 387 1331 584"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械装置、 工具器具備品、 土地等</td> <td>千葉県茂原市、 鹿児島県霧島市</td> </tr> <tr> <td>処分確定資産</td> <td>建物</td> <td>神奈川県小田原市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>事業計画の変更、市場価値の下落または保有資産の見直しによる処分の確定により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものである。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table data-bbox="1043 891 1331 1093"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">934</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法</p> <p>原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしている。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休資産のうち土地については、正味売却価額を使用しており、路線価による相続税評価額に合理的な調整を加えて算出した金額を用いている。また、その他の遊休資産及び処分確定資産については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p>	区分	種類	場所	遊休資産	機械装置、 工具器具備品、 土地等	千葉県茂原市、 鹿児島県霧島市	処分確定資産	建物	神奈川県小田原市	建物	171	機械装置	934	工具器具備品	64	土地	25	その他	7	合計	1,204
区分	種類	場所																																					
処分確定資産	建物	神奈川県小田原市																																					
遊休資産	土地	鹿児島県霧島市																																					
建物	149																																						
土地	25																																						
合計	175																																						
区分	種類	場所																																					
遊休資産	機械装置、 工具器具備品、 土地等	千葉県茂原市、 鹿児島県霧島市																																					
処分確定資産	建物	神奈川県小田原市																																					
建物	171																																						
機械装置	934																																						
工具器具備品	64																																						
土地	25																																						
その他	7																																						
合計	1,204																																						

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	37,281,295	6,992,116	8,990,457	35,282,954
合計	37,281,295	6,992,116	8,990,457	35,282,954

(注) 当中間会計期間の増加6,992,116株は、取締役会決議による取得6,210,000株及び単元未満株主からの買取請求による取得782,116株である。当中間会計期間の減少8,990,457株は、(株)日立モバイルとの株式交換に伴う代用自己株式の払出による処分8,023,820株、単元未満株主からの買増請求による処分829,637株及び新株予約権の行使による処分137,000株である。

2. プログラム準備金、特別償却準備金、別途積立金及び繰越利益剰余金に係る当中間会計期間変動額には、平成18年5月19日開催の取締役会において決議した前事業年度の利益処分による変動分が含まれており、その金額は次のとおりである。

プログラム準備金の取崩	5,418百万円
特別償却準備金の積立	6百万円
特別償却準備金の取崩	228百万円
別途積立金の積立	6,000百万円
剰余金の配当	18,319百万円

II 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	42,966,434	892,270	395,023	43,463,681
合計	42,966,434	892,270	395,023	43,463,681

(注) 当中間会計期間の増加892,270株は、単元未満株主からの買取請求による取得である。当中間会計期間の減少395,023株は、新株予約権の行使による処分302,000株及び単元未満株主からの買増請求による処分93,023株である。

III 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	37,281,295	14,974,117	9,288,978	42,966,434
合計	37,281,295	14,974,117	9,288,978	42,966,434

(注) 当事業年度中の増加14,974,117株は、取締役会決議による取得13,410,000株及び単元未満株主からの買取請求による取得1,564,117株である。当事業年度中の減少9,288,978株は、(株)日立モバイルとの株式交換に伴う代用自己株式の払出による処分8,023,820株、単元未満株主からの買増請求による処分989,158株及び新株予約権の行使による処分276,000株である。

2. プログラム準備金、特別償却準備金、別途積立金及び繰越利益剰余金に係る当事業年度変動額には、平成18年5月19日開催の取締役会において決議した前事業年度の利益処分による変動分が含まれており、その金額は次のとおりである。

プログラム準備金の取崩	5,418百万円
特別償却準備金の積立	6百万円
特別償却準備金の取崩	228百万円
別途積立金の積立	6,000百万円
剰余金の配当	18,319百万円

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>1,124</td><td>204</td><td>919</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3,676</td><td>2,893</td><td>783</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>41,936</td><td>21,837</td><td>20,099</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>396</td><td>195</td><td>200</td></tr> <tr><td>工具器具 備品</td><td>15,823</td><td>5,168</td><td>10,655</td></tr> <tr><td>有形固定 資産合計</td><td>62,958</td><td>30,300</td><td>32,658</td></tr> <tr><td>ソフト ウェア</td><td>104,511</td><td>39,383</td><td>65,127</td></tr> <tr><td>合計</td><td>167,469</td><td>69,683</td><td>97,786</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	建物	1,124	204	919	構築物	3,676	2,893	783	機械装置	41,936	21,837	20,099	車両運搬具	396	195	200	工具器具 備品	15,823	5,168	10,655	有形固定 資産合計	62,958	30,300	32,658	ソフト ウェア	104,511	39,383	65,127	合計	167,469	69,683	97,786	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>1,128</td><td>233</td><td>894</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3,676</td><td>3,138</td><td>537</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>44,301</td><td>25,429</td><td>18,871</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>353</td><td>194</td><td>159</td></tr> <tr><td>工具器具 備品</td><td>15,207</td><td>6,406</td><td>8,801</td></tr> <tr><td>有形固定 資産合計</td><td>64,666</td><td>35,403</td><td>29,263</td></tr> <tr><td>ソフト ウェア</td><td>107,190</td><td>55,614</td><td>51,575</td></tr> <tr><td>合計</td><td>171,856</td><td>91,017</td><td>80,839</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	建物	1,128	233	894	構築物	3,676	3,138	537	機械装置	44,301	25,429	18,871	車両運搬具	353	194	159	工具器具 備品	15,207	6,406	8,801	有形固定 資産合計	64,666	35,403	29,263	ソフト ウェア	107,190	55,614	51,575	合計	171,856	91,017	80,839	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>1,128</td><td>175</td><td>952</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3,676</td><td>3,016</td><td>660</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>43,340</td><td>23,550</td><td>19,790</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>347</td><td>180</td><td>166</td></tr> <tr><td>工具器具 備品</td><td>16,365</td><td>6,226</td><td>10,138</td></tr> <tr><td>有形固定 資産合計</td><td>64,858</td><td>33,149</td><td>31,709</td></tr> <tr><td>ソフト ウェア</td><td>106,516</td><td>47,377</td><td>59,138</td></tr> <tr><td>合計</td><td>171,374</td><td>80,526</td><td>90,847</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	建物	1,128	175	952	構築物	3,676	3,016	660	機械装置	43,340	23,550	19,790	車両運搬具	347	180	166	工具器具 備品	16,365	6,226	10,138	有形固定 資産合計	64,858	33,149	31,709	ソフト ウェア	106,516	47,377	59,138	合計	171,374	80,526	90,847
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																																											
建物	1,124	204	919																																																																																																											
構築物	3,676	2,893	783																																																																																																											
機械装置	41,936	21,837	20,099																																																																																																											
車両運搬具	396	195	200																																																																																																											
工具器具 備品	15,823	5,168	10,655																																																																																																											
有形固定 資産合計	62,958	30,300	32,658																																																																																																											
ソフト ウェア	104,511	39,383	65,127																																																																																																											
合計	167,469	69,683	97,786																																																																																																											
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																																											
建物	1,128	233	894																																																																																																											
構築物	3,676	3,138	537																																																																																																											
機械装置	44,301	25,429	18,871																																																																																																											
車両運搬具	353	194	159																																																																																																											
工具器具 備品	15,207	6,406	8,801																																																																																																											
有形固定 資産合計	64,666	35,403	29,263																																																																																																											
ソフト ウェア	107,190	55,614	51,575																																																																																																											
合計	171,856	91,017	80,839																																																																																																											
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																																											
建物	1,128	175	952																																																																																																											
構築物	3,676	3,016	660																																																																																																											
機械装置	43,340	23,550	19,790																																																																																																											
車両運搬具	347	180	166																																																																																																											
工具器具 備品	16,365	6,226	10,138																																																																																																											
有形固定 資産合計	64,858	33,149	31,709																																																																																																											
ソフト ウェア	106,516	47,377	59,138																																																																																																											
合計	171,374	80,526	90,847																																																																																																											
②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 23,905 1年超 75,878 合計 99,783	②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 23,345 1年超 59,211 合計 82,557	②未経過リース料期末残高相当額 1年内 24,586 1年超 68,161 合計 92,748																																																																																																												
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12,685 (維持管理費用相当額を除く) 減価償却費相当額 11,947 支払利息相当額 698	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13,244 (維持管理費用相当額を除く) 減価償却費相当額 12,491 支払利息相当額 575	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25,725 (維持管理費用相当額を除く) 減価償却費相当額 24,229 支払利息相当額 1,352																																																																																																												
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④減価償却費相当額の算定方法 同 左	④減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																																																																												
⑤利息相当額等の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額と維持管理費用相当額とし、利息相当額の各期への配分方法は、利息法によっている。	⑤利息相当額等の算定方法 同 左	⑤利息相当額等の算定方法 同 左																																																																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,364 1年超 7,203 合計 10,567	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,478 1年超 4,486 合計 7,965	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 3,340 1年超 5,608 合計 8,949																																																																																																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日現在)

	<u>中間貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
子会社株式	158,522百万円	1,685,346百万円	1,526,823百万円
関連会社株式	17,982百万円	102,758百万円	84,776百万円

当中間会計期間末 (平成19年 9月30日現在)

	<u>中間貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
子会社株式	238,882百万円	1,881,136百万円	1,642,254百万円
関連会社株式	45,829百万円	152,771百万円	106,941百万円

前事業年度末 (平成19年 3月31日現在)

	<u>貸借対照表計上額</u>	<u>時 価</u>	<u>差 額</u>
子会社株式	202,033百万円	1,875,257百万円	1,673,223百万円
関連会社株式	45,829百万円	157,532百万円	111,702百万円

[前へ](#)

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
	<p>(共通支配下の取引)</p> <p>1. 原子力事業分割</p> <p>(1) 結合企業 日立GEニュークリア・エナジー(株)</p> <p>(2) 被結合企業 (株)日立製作所</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当会社を吸収分割会社とし、日立GEニュークリア・エナジー(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割</p> <p>(4) 取引の目的及び概要 原子力事業の強化を目的としたGeneral Electric Company(GE社)との原子力事業における提携の実施のために、平成19年7月1日を吸収分割の効力発生日として当会社の原子力事業を分割し、日立GEニュークリア・エナジー(株)が承継した。</p> <p>(5) 実施した会計処理の概要</p> <p>① 実施した会計処理 「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行った。</p> <p>② 承継事業に係る資産及び負債並びにその対価 当会社は、原子力事業に係る平成19年6月30日時点の以下の資産及び負債を承継させ、その対価として日立GEニュークリア・エナジー(株)株式(普通株式)8,000株を取得した。</p> <table border="1" data-bbox="571 1462 898 2033"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現預金</td> <td>72,791</td> </tr> <tr> <td>売上債権</td> <td>8,491</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産</td> <td>35,758</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>13,591</td> </tr> <tr> <td>流動資産計</td> <td>130,633</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,124</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,999</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>固定資産計</td> <td>11,236</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>141,870</td> </tr> <tr> <td>買入債務</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>121,191</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債</td> <td>6,115</td> </tr> <tr> <td>流動負債計</td> <td>127,821</td> </tr> <tr> <td>固定負債計</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>127,830</td> </tr> <tr> <td>資産合計－負債合計</td> <td>14,039</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	現預金	72,791	売上債権	8,491	棚卸資産	35,758	その他の流動資産	13,591	流動資産計	130,633	有形固定資産	8,124	無形固定資産	2,999	投資その他の資産	112	固定資産計	11,236	資産合計	141,870	買入債務	513	前受金	121,191	その他の流動負債	6,115	流動負債計	127,821	固定負債計	9	負債合計	127,830	資産合計－負債合計	14,039	
科目	金額 (百万円)																																					
現預金	72,791																																					
売上債権	8,491																																					
棚卸資産	35,758																																					
その他の流動資産	13,591																																					
流動資産計	130,633																																					
有形固定資産	8,124																																					
無形固定資産	2,999																																					
投資その他の資産	112																																					
固定資産計	11,236																																					
資産合計	141,870																																					
買入債務	513																																					
前受金	121,191																																					
その他の流動負債	6,115																																					
流動負債計	127,821																																					
固定負債計	9																																					
負債合計	127,830																																					
資産合計－負債合計	14,039																																					

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. General Electric Company (GE社)との原子力事業における提携に合意</p> <p>当社は、平成18年10月31日開催の取締役会において、原子力事業の強化を目的として、GE社と原子力事業における提携に関する意向書 (LOI/Letter of Intent) を締結する旨を決議し、平成18年11月10日にGE社との間で以下の内容の意向書を締結した。</p> <p>(1) 新会社の設立</p> <p>当社とGE社は、日本と米国に原子力発電所の建設及び保守・サービス事業を行う会社を設立する。</p> <p>(2) 新会社の出資比率</p> <p>新会社の出資比率は、日本の新会社については、当社が約80%、GE社が約20%とし、米国の新会社については、当社が40%、GE社が60%とする予定である。</p>	<p>1.</p> <hr/>	<p>1.</p> <hr/>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2. 車載情報システム事業再編</p> <p>当社は、平成18年10月11日に車載情報システム事業の強化を目的として、クラリオン㈱との間で、当社がクラリオン㈱の株式を公開買付けにより追加取得すること及び本公開買付けによりクラリオン㈱の子会社化が成立することを条件に、当社の完全子会社である㈱ザナヴィ・インフォマティクスをクラリオン㈱の完全子会社とする旨を定めた基本合意書に調印した。</p> <p>本基本合意書に基づく再編の概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 公開買付けの概要</p> <p>① 対象会社の名称 クラリオン㈱</p> <p>② 買付けを行った株券等の種類 普通株式</p> <p>③ 公開買付け期間 平成18年10月25日から平成18年11月30日</p> <p>④ 買付価格 1株につき230円</p> <p>(2) 公開買付けの結果</p> <p>① 取得した株式数 139,108,174株</p> <p>② 買付実施前後の所有株式数及び所有割合</p> <p>買付前の所有株式数 40,707,000株 (所有割合) (14.41%)</p> <p>買付後の所有株式数 179,815,174株 (所有割合) (63.66%)</p> <p>③ 買付けに要した資金 31,994百万円</p> <p>本公開買付けにより、クラリオン㈱は、平成18年12月7日付で当社の子会社となった。</p> <p>(3) ㈱ザナヴィ・インフォマティクスの株式の譲渡</p> <p>当社は、クラリオン㈱が当社の子会社となったことに伴い、平成18年12月12日にクラリオン㈱との間で、当社の完全子会社である㈱ザナヴィ・インフォマティクスの全株式をクラリオン㈱に譲渡する旨を定めた株式売買契約書に調印した。</p> <p>その概要は次のとおりである。</p> <p>① 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式数及び所有割合</p> <p>譲渡前の所有株式数 50,000株</p>	<p>2.</p>	<p>2.</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(所有割合) (100%) 譲渡株式数 50,000株 譲渡後の所有株式数 0株 (所有割合) (0%)</p> <p>② 譲渡価額 14,000百万円</p> <p>③ 株式譲渡日(予定) 平成19年1月1日</p> <p>なお、本株式譲渡による売却益 11,279百万円については、第138期 の損益計算書において特別利益に計 上する予定である。</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>3. 自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年12月19日開催 の取締役会において、事業再編を含 む機動的な資本政策の実行を可能と するため、平成19年3月31日までの 間に当会社普通株式を3,000万株、 取得価額の総額200億円を限度に取 得する旨を決議した。</p>	<p>3.</p> <p>_____</p>	<p>3.</p> <p>_____</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
4.	4.	<p>4. General Electric Company (GE社)との原子力事業における提携</p> <p>当社は、平成19年5月16日開催の取締役会において、原子力事業の強化を目的として平成18年11月10日にGE社との間で締結した原子力事業における提携に関する意向書(LOI/Letter of Intent)に基づき、GE社との間で新会社設立に関する基本合意書(Formation Agreement)を締結する旨を決議し、同日に以下の内容の基本合意書を締結した。</p> <p>また、本提携の実施のために日本における新会社として当社が設立した日立GEニュークリア・エナジー(株)との間で、平成19年5月16日に以下の内容の吸収分割契約書を締結した。</p> <p>(1) 基本合意書の内容</p> <p>① 新会社の設立 当社とGE社は、日本、米国及びカナダに原子力事業を行う新会社を設立し、当該新会社は当社及びGE社の原子力事業に係る資産及び負債等を承継する。</p> <p>② 新会社の出資比率 新会社の出資比率は、日本の新会社については、当社が80.01%、GE社が19.99%とし、米国及びカナダの新会社については、当社が40%、GE社が60%とする。</p> <p>(2) 吸収分割契約書の内容</p> <p>① 承継する事業 当社の原子力事業を承継する。</p> <p>② 吸収分割に際して発行する株式及びその割当 日立GEニュークリア・エナジー(株)は、普通株式8,000株を新たに発行し、その全てを当社に割り当てる。</p> <p>③ 吸収分割の効力発生日 平成19年7月1日</p> <p>④ 資本金及び資本準備金 資本金：5,000百万円 (増加額:4,950百万円) 資本準備金：50百万円に株主払込資本変動額から資本金の</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
		<p>増加額を控除した金額を加算して得た金額 (増加額:株主払込資本変動額から資本金の増加額を控除した金額)</p> <p>⑤ 承継する資産及び負債等 吸収分割の効力発生日前日の、承継事業に係る資産及び負債並びに契約上の地位等を承継する。 なお、承継する資産及び負債の平成18年9月30日現在の金額は下記のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="991 719 1318 1402"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現預金</td> <td>19,715</td> </tr> <tr> <td>売上債権</td> <td>15,329</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産</td> <td>44,099</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>12,262</td> </tr> <tr> <td>流動資産計</td> <td>91,405</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7,466</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>986</td> </tr> <tr> <td>固定資産計</td> <td>9,424</td> </tr> <tr> <td>資 産 合 計</td> <td>100,829</td> </tr> <tr> <td>買入債務</td> <td>508</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td>82,394</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債</td> <td>6,399</td> </tr> <tr> <td>流動負債計</td> <td>89,301</td> </tr> <tr> <td>固定負債計</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>負 債 合 計</td> <td>89,314</td> </tr> <tr> <td>資産合計－負債合計</td> <td>11,515</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額 (百万円)	現預金	19,715	売上債権	15,329	棚卸資産	44,099	その他の流動資産	12,262	流動資産計	91,405	有形固定資産	7,466	無形固定資産	972	投資その他の資産	986	固定資産計	9,424	資 産 合 計	100,829	買入債務	508	前受金	82,394	その他の流動負債	6,399	流動負債計	89,301	固定負債計	13	負 債 合 計	89,314	資産合計－負債合計	11,515
科 目	金 額 (百万円)																																					
現預金	19,715																																					
売上債権	15,329																																					
棚卸資産	44,099																																					
その他の流動資産	12,262																																					
流動資産計	91,405																																					
有形固定資産	7,466																																					
無形固定資産	972																																					
投資その他の資産	986																																					
固定資産計	9,424																																					
資 産 合 計	100,829																																					
買入債務	508																																					
前受金	82,394																																					
その他の流動負債	6,399																																					
流動負債計	89,301																																					
固定負債計	13																																					
負 債 合 計	89,314																																					
資産合計－負債合計	11,515																																					

(2) 【その他】

平成19年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 1株当たりの金額……………3円

(2) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年11月26日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

なお、上記決議に基づく中間配当による配当金の総額は、9,973百万円である。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- | | |
|--|---|
| (1) 臨時報告書の訂正報告書
(平成19年2月5日に提出した臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく)の訂正報告書) | 平成19年4月9日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | 平成19年4月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類
(事業年度 第138期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)) | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく) | 平成19年9月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書
(上記(3)の有価証券報告書の訂正報告書) | 平成19年11月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書
(「業務補助等に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第52号)による改正前の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の3の規定に基づく) | 平成19年4月9日
平成19年5月9日
平成19年6月15日
平成19年7月11日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書
(「業務補助等に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第52号)による改正後の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の3の規定に基づく) | 平成19年4月9日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書
(平成17年4月26日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | 平成19年4月9日
関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書
(平成19年4月27日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書) | 平成19年6月26日
平成19年9月14日
平成19年12月4日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 日立製作所

執行役社長 古川 一夫 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る組替再表示後中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1. (1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松岡 寿史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福井 聡 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大内田 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記1. (1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

追記情報

中間連結財務諸表注記1. (8)「有形固定資産の表示及び償却の方法」に記載されているとおり、会社は、平成19年4月1日より250%定率法を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松岡 寿史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福井 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第138期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 日立製作所
執行役社長 古川 一夫 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 松岡 寿史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福井 聡 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大内田 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第139期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立製作所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。